

札幌市農業体験交流施設 (サッポロさとらんど)

令和4年度 事業報告書



さとみらいプロジェクトグループ

1	統括管理業務	2
	(1) 管理運営業務に係る基本方針の策定	2
	(2) 平等利用の確保に係る方針等の策定と取組	5
	(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	7
	(4) 管理運営組織の確立	7
	(5) 管理水準の維持向上に向けた取組	8
	(6) 第三者に対する委託業務等の管理	9
	(7) 札幌市及び関係機関との連絡調整等	9
	(8) 財務	10
	(9) 苦情対応	10
	(10) 記録・モニタリング・報告・評価	12
2	施設・設備等の維持管理に関する業務	14
	(1) 総括的事項	14
	(2) 施設・設備の維持に関する管理	14
	(3) 防災業務	21
3	事業の計画及び実施に関する業務	22
	(1) 農業体験に関する業務	22
	(2) 緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務	33
	(3) 農業者と消費者の交流の場を提供する業務	37
	(4) 農業に関する情報の収集・提供業務	44
	(5) 農業に関する研修・講習等の場の提供業務	52
	(6) その他さとらんどを設置目的を達成するために必要な業務	57
4	施設の利用等に関する業務	58
5	管理業務に付随する業務	60
6	収支決算書	63

入園者数

月別営業日数と入園者数、平均人数、主なイベント日の入園者数

月	営業日数	入園者数	平均人数	主なイベント日の入園者数
4	26	22,990	884	オープニングフェア 29日 8,400人
5	31	57,660	1,860	スプリングフェア 5日 14,000人
6	30	46,730	1,558	
7	31	43,750	1,411	
8	31	70,900	2,287	ファーマーズ大集合 21日 12,000人
9	30	70,140	2,338	たまねぎフェア 25日 14,000人
10	31	60,020	1,936	パンプキンフェア 9日 13,000人
11	26	6,730	259	
12	24	2,120	88	
1	24	12,060	503	さとの冬まつり 15日 2,600人
2	24	7,970	332	
3	27	4,710	174	
計	335	405,780	1,211	
(参考) R3	230	175,620	764	

入園者数 ベスト3

1位	5月5日(木・祝)	14,000人	スプリングフェア
1位	9月25日(日)	14,000人	たまねぎフェア
3位	4月30日(土)	13,000人	
3位	10月9日(日)	13,000人	パンプキンフェア

1 統括管理業務

(1) 管理運営に係る基本方針の策定

「さとみらいプロジェクトグループ」は、構成員である雪印種苗㈱と大星ビル管理㈱とがコンソーシアム協定書に基づき、連帯して責任を負うと共に、業務遂行に当たっても常に連携・連帯して効率的かつ効果的な指定管理業務を行うことを目標とし、以下のとおり、7つの基本方針を策定した。

1. 経費の効率化と効果的運用
2. 食と農に関する情報発信、体験学習事業の充実
3. 農業への理解を広げるイベント、施設の魅力向上への取組み
4. 健全かつ良好な空間づくり
5. 市民が安全安心に利用できる管理運営
6. 民間企業のノウハウを活かした運営の効率化
7. 事業運営の透明性確保

1. 経費の効率化と効果的運用

サービス品質の維持、向上を前提に管理運営の効率化を図り、下記のとおり運営を実現しました。

- 1) 優秀人材の確保と労働環境の整備
- 2) 維持管理費、物件費の効果的・効率的執行
- 3) アンケートの継続的な実施による市民ニーズの把握とサービス向上
- 4) 従業員の業務情報連携による安全策・サービス向上策の推進
- 5) 駐車場の無料開放による利用しやすい施設の実現

※別添「利用者アンケート（見本）」参照

※別添「利用者アンケート一覧表」参照

2. 食と農に関する情報発信、体験・学習事業の充実

農と食に関する情報発信、体験学習事業の充実について下記の7点を重点事業として取り組んだ。

・事業目標

- 1) 農業に関する情報の市民への提供
 - ・ホームページでの農業情報の提供
 - ・園芸相談員による情報提供他
- 2) 子ども学習農園の効果的運用による総合学習の更なる充実
 - ・市内小学校の農業体験事業等の充実に努めた。
- 3) 食農教育の充実
 - ・栽培収穫加工体験、アグリ講座を充実強化し、生産・調理・加工・保存等総合的に学べる食農教育の実施と農的活動促進をした。
- 4) さとらんど市場を核とした札幌圏地産地消推進
 - ・「さっぽろとれたてっこ」のPR拠点として関連情報の発信と「さとらんど市場」の充実に図った。

5) 札幌市特産農産物の振興支援

- ・「札幌黄」、「サッポロミドリ」、「札幌大球」といった札幌市の特産農産物の振興を積極的に支援した。
その一環として札幌市の特産農産物を市民農園の展示圃に「伝統野菜見本園」を作り、札幌黄、札幌大球、サッポロミドリ、札幌白ゴボウ、札幌大長ななばん、札幌太人参を栽培展示した。
- ・作物を育てる環境づくりで土台となる土を環境保全型手法により、自然界にある土壌堆肥還元作物（緑肥植物）や、有機物質の採用により環境に優しい栽培手法を提案し、体験いただいた。
- ・札幌大球を使った「にしん漬け」の講座も継続して実施した。

6) 市民農園の魅力度の向上

- ・毎年実施している「市民農園フェア」を予定していたが、コロナ禍のため中止した。

7) 都市型グリーン・ツーリズム普及の一翼を担う

- ・都市近郊の農家などで自然や文化と親しむ都市型グリーン・ツーリズムの普及の一翼を担うため、「野菜の収穫体験」等の農体験メニューを提供する等市民の農体験の拡大に努めた。

3. 農業理解を広げるイベントや施設の魅力向上への取り組み

農業理解を広げるイベントや施設の魅力向上への取り組みとして下記の4点を事業目標として取り組んだ。

・事業目標

1) 農業と体づくりを支援

農業と体づくり、スポーツをテーマとした講座の開催を予定していたが、コロナ禍のためスポーツ選手を招いて食とスポーツの関りについて話をし、貫う講座は実施出来なかった。

2) 高齢者・障がい者等、社会的弱者に対する働きかけ

「社会福祉施設や児童デイサービス等による収穫体験」の実施等、高齢者・障がい者等、社会的弱者に対する働きかけを継続して実施した。

3) モエレ沼公園指定管理者との連携事業

モエレ沼公園指定管理者との連携を図った。連携事業である「さと・モエ合同ウォーキング大会」はコロナ禍のため、やむなく中止した。

4) 札幌市中心街におけるサテライト機能の充実

平成26年度から行っている札幌市が管轄する札幌駅前通地下歩行空間の「sapporo-north2」に、農業体験等さとらんの事業を紹介する「映像」を流して、幅広い層、地域の方々にさとらんの事業の紹介と魅力を周知する活動を継続するため、新たな映像の制作と放映を予定していたが、コロナ禍等の事情により映像制作会社が新たな映像の制作を固辞したため、やむなく映像の制作と放映を中止した。

4. 健全かつ良好な空間づくりを推進

健全かつ良好な空間づくりを推進農業する取り組みとして下記の5点を事業目標として取り組んだ。

・事業目標

- 1) 北海道の風景を創出する空間づくり
センター前花壇に野菜やハーブ、花苗を植えた「ベジタブル花壇」を造成した。
- 2) 長期的・永続性のある空間づくり
ブルーベリー、ハスカップ等の果樹を栽培して長期的・永続性のある空間づくりに努めた。
- 3) 施設内のエリア毎に異なった個性美を醸し出すビジュアル性のある空間づくり
ラベンダー・ネモフィラ等でエリア毎に異なった個性美を醸し出した。
- 4) 地域特性と連動した空間づくり
亜麻花壇・藤棚等で地域特性と連動した空間づくりを行った。
- 5) 美しい農業景観をアピールできる空間づくり
キカラシ等の緑肥作物により美しい農業景観を作った。

5. 市民が安全・安心に利用できる管理運営

下記の4点を事業目標として市民が安全・安心に利用できる管理運営に取り組んだ。

- 1) さとらんどは幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が来園される施設なので常に利用者の立場に立って点検作業を行い、どの年齢層の方にも安心、快適に利用頂ける施設管理を行った。
- 2) 事前にさとらんど内のハザードマップを作成し、作業員全員に周知徹底した。
- 3) 防火・防災訓練、安全教育、救急救命講習等を行い、救急対応に備えた。
- 4) 高齢者・障がい者のお手伝いができるような教育・訓練を行った。事故・災害が起こった場合を想定した安全教育を実施し、また連絡体制表を作成した。

6. 民間企業のノウハウを生かした効率的な運営

下記の4点を事業目標として民間企業のノウハウを生かした効率的な運営を行った。

- 1) これまで実施してきた「部門を横断した業務分担の見直し」、「スタッフのマルチジョブ化」、「イベント日や夏休み等の繁忙期における応援体制の構築」、「スクラップ・アンド・ビルドによる経費の縮減と効率的な運営」を継続して行ない、改善点の協議、改善を実施して効率的な運営に努めた。
- 2) 事業年度毎の事業費の見直し、「毎年改善」を実行し、市民サービスの向上を目指した。(ISO9001の品質管理に基づく、PDCA～計画・実行・チェック・改善～の活用)
- 3) 本施設の管理経験を活かして、効率的な人員配置を行った。
アルバイトの中途退職等による人員不足部門への他部門からの支援強化を押し進め、人員不足の解消と作業の効率化を図った。
- 4) 維持管理業務では各種マニュアル等を有効活用して信頼性の高い効率的な業務を行った。

補足：「マルチジョブ」とは、一人が何役もこなせる状況にすることです。まずは仕事の専門化を進め、効率化し責任体制を作り上げます。次に仕事を標準化し、メンバーを計画的にローテーションしながら、多能化して行きます。スタッフを増やさずにマルチジョブ化を進めることにより、人件費の抑制を図ります。

補足：「スクラップアンドビルド」とは、文字通りスクラップして立て直すという意味です。非能率的な設備や組織を廃棄して、新しい能率的なものに立て直すこと。老朽化した設備や組織を廃棄し、より能率的な設備や組織を積極的に開発して

いく等をし信頼性が高く効率的な業務を行います。

7. 事業運営の透明性確保

下記の2点を事業目標として事業運営の透明性確保に努めた。

- 1) 現金及び通帳の管理体制の徹底。
- 2) 札幌市への定期的な運営・財務状況報告の実施。

当グループは指定管理業務の執行にあたり、その歳入、及び、歳出につき、札幌市農業体験交流施設の管理業務に関する協定書第18条に記載のとおり、代表企業雪印種苗株式会社及び構成企業大星ビル管理株式会社の会計と区分して経理をし、適切な支出証憑を備え付けた。

現金等取扱規程、金庫取扱規程等を遵守して現金や通帳等の管理を徹底した。

また、独立した預金口座により、指定管理業務、自主事業毎の明確な区分経理を実施し、事業運営の透明性を確保した。

併せて、当グループの財務諸表につき、適切な決算整理を行ったうえで、指定管理者独自の会計を適切に示すものとして作成した。運営協議会等で定期的に運営・財務状況を報告し、公の施設を管理するものとして、運営状況や資金管理の透明性を徹底した。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

多様な視点から、平等利用の確保に資する対応を行い、だれもが平等に施設を利用できる環境を提供した。

1. コンプライアンスの徹底に基づく運営と利用の場の確保

1) 平等利用の確保

条例や規則等に基づく適切な利用手続きを行い、利用者間での不平等な差別的取り扱いや不適切な利用を防止し、公平な利用機会を確保した。

平等利用を阻害する事態が発生した場合は統括責任者（施設長）を中心に事態の抑止・早期解決に向けて対応し、札幌市への速やかな報告とともに再発防止に努めることとしているが、令和4年度はそのような事例は無かった。

2) 障がい者等への配慮

さくらんどは、障がいのある方、その介助者、高齢者等が非常に多く来園されており、ホスピタリティの心を持って、適切な対応に努めた。

3) 施設環境への配慮

施設・設備・備品等が施設の設置目的や機能を十分発揮し、開園日・開園時間に安全な利用を確保するために日頃より点検・整備に努め、施設環境を確保した。利用者の危険や施設の損壊が懸念される場合には、適切な安全措置を行って当該施設の利用を中止し、早期復帰に努めるとともに札幌市へ速やかに報告した。

4) バリアフリー

要介護者や高齢者等全ての方の平等利用を確保するため、全スタッフにマナー

研修やオンザジョブトレーニング教育を行うことにより、コミュニケーションのバリアフリー化を推進した。また、修繕や更新の優先事案として、物理的なバリアフリー化を推進した。

5) 授乳施設の運用

授乳施設利用者への対応は極力女性スタッフが行き安心して利用できるよう努めた。人の視界の遮断と衛生確保には特に留意し、利用しやすい環境を確保した。

2. 各種規定の策定による平等利用の場の確保と従業員教育による安定的なサービスの提供

1) 個人情報保護

個人情報の取り扱いに関する規程に従って、運用した。

※「個人情報保護方針」を策定し、ホームページや受付などに掲示しているが、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持した。

2) スタッフ教育

各種条例や規則、マナー、個人情報保護など、全スタッフが十分に理解できるよう、知識と適切な対応を求められる内容については、全体教育を行った。利用承認の手続きなど、部門特有の内容や全体教育のフォローなどについては、各部門長が行った。

3) 不適切利用者への対応

承認申請時には、不承認となる事由や禁止・制限行為を必ず説明し、申請者が十分に理解されたことを確認したうえで、手続きを行った。

使用時に、不適切な使用や不承認事由を発見した場合には、該当事由と適切な利用方法を、適切かつ丁寧な接遇をもって速やかに説明した。受け入れられない場合や改善の見込みがないと施設長が判断した場合には、使用の停止や取消を行なうが、令和4年度はそのような事例は無かった。

また、不適切利用者対応が発生した場合には、不適切な対応を行わないよう細心の注意を払うとともに、札幌市と連携を密にし、利用者の不平等・不利益を防止するが、そういう事例も無かった。

4) クレームへの対応

クレームが発生した場合には、お客様の立場になって真意を把握し、公の施設を管理するものとして平等利用に基づいて対応、クレームを受付したスタッフは速やかに部門長へ連絡し、部門長とともに対応した。部門長が必要であると判断した場合には、部門長と副施設長(あるいは施設長)で対応した。

解決後には「お客様対応報告書」を作成し、全スタッフに回覧することにより、情報を共有化した。

原因が、お客様の誤解による場合には、案内掲示やパンフレット等を用いて、適切な利用方法を真摯に説明した。

スタッフの対応に改善点がある場合には、再発防止に向けた教育を行うことにより、さとらんどスタッフとして相応しい接遇を再徹底した。

3. ホームページの充実による情報発信機能の強化

ホームページ等での情報提供

- ・圏外への情報提供として、ホームページを活用した。
- ・利用、募集の時期、利用料金、定員などを掲載し、市民が来園されなくても、いつでもさとらんどの利用方法がわかるように整備した。
- ・アクセシビリティ、ユニバーサルデザインに配慮し、適宜改善した。
- ・情報誌「さとらんど通信」の編集・作成を、毎月行った。

4. 園内での情報提供

- ・園内での情報提供や問い合わせについては、一次対応は各所で行った。
- ・その場で対応できないものや利用承認などは、スタッフ間で無線等による連絡を取った上で、さとらんどセンター受付で二次対応を行った。
- ・施設内の案内掲示や園内放送等を通じて来園者に対して情報の提供を行った。
- ・平成 27 年度よりさとらんどセンター 1 階エントランスホールに導入した施設情報放映用の映像機器（70 型液晶インフォディスプレイ）を活用して、来園者に施設案内・事業内容・イベント情報等の情報提供を行っているが、令和 4 年度はコロナ禍のため、十分な活用が出来なかった。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進

地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進として、下記の取り組みを行った。エネルギー使用を適切に管理し、合理化を進めるため、冷暖房期間・時間・温度・対象施設の調整、不要照明の撤去や消灯励行等の節約運動を行い、これ以外の電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めた。

園内で発生する有機物（馬・牛・羊等の糞、植物残渣、落ち葉等）を堆肥化させて園内各所の畑に活用し、緑肥作物の作付け等による土づくりを進め、化学肥料の低減に向けた環境保全型農業の推進に努めた。

樹木類の剪定枝等をチップ処理して再利用、資源物等の分別作業によるリサイクル等、ごみの減量及びリサイクルに努めた。

清掃に使用する洗剤等は環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた、コピー用紙等の消耗品は、極力グリーン購入ガイドライン指定品を使用した。

自転車の使用を励行することにより、保有車両の使用頻度を抑制するとともにアイドリングストップ等の対応を行った。

また、7月に環境マネジメントの職員研修を実施した。

法令を遵守した環境記録の実施としては、省エネ法、温対法、札幌市環境マネジメントシステムに則り、提出が求められる各種報告書、各種帳票等を札幌市に提出した。

(4) 管理運営組織の確立

統括責任者として施設長を、施設長の補佐と不在時の代務を務める者として副施設長を 2 名配置した。施設長は、統括責任者として仕様書に示す業務の全

体を統括するとともに、札幌市その他との対外的な協議等について責任をもって一元的に対応した。

施設長の指示の下、副施設長2名で指示命令機能を分散し、非常時には統括・指揮機能の拡充を図る効果的な組織運営体制として事業の運営を行った。

業務を11の部門に分け、部門毎に部門長を配置し、各業務の分担、指揮命令系統、緊急時の連絡系統等、必要な内容を規定して組織を整備した。

「勤務形態表」に記載の業務に必要な要員を確保し、業務内容を明確にした上で適切な担当部署に配置して、業務毎に行き届いたサービスを提供した。職員の勤務形態及び勤務条件は職務内容・職責に応じ、適正となるよう定めた。

※添付書類「勤務形態表」参照

管理運営に従事する全ての職員が、業務に対し同じ認識を持ち、質が高く同一のサービス提供を行うこと、また、業務毎の専門的な知識・能力を向上することでサービスと業務品質の向上に寄与することを目的として、研修計画を作成し、職員の教育・研修を行った。研修等を通じて、職員が割り当てられた業務を完全に理解し、その実施に支障が生じない状況を確保した。

※添付書類「研修一覧表」参照

毎月、労働安全衛生委員会を開催して職員の雇用環境の維持向上に努めた。労働安全衛生法に基づいて衛生管理者を選任し、安全衛生やコミュニケーションを含め、十分な労働環境を整えた。施設長による個人面談、各部門長が部門職員と適宜意見交換を行う部門別相談、施設長・副施設長と各部門長による部門長会議など、意見交換の場を確保し、ワーク・ライフ・バランスの推進を含め、職員が個人で抱える問題を組織的に抽出・解決できる雇用環境の形成に努めた。

労働関係法令を遵守するとともに、就業規則その他の必要な規定等を整備し、必要な届出を監督官庁に行った。

職員に対する給与・賃金等の支払を適切に行った。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

毎月の部門長会議において管理水準の向上に向けた協議を行い実行した。

また、業務遂行の見直しについても部門長会議で協議を行い、部門を横断し、業務分担の見直しやイベント日や夏休み等の繁忙期における応援体制の構築等を行った。安全対策・事故防止・苦情等についても部門長会議で協議を行い、組織全体での安全講習の実施や、各部門から寄せられた業務遂行上の危険行為や苦情等について全部門が情報を共有して安全対策・事故防止等を行うといった取り組みを行った。また、各部門毎に定期的に安全研修を実施した。

管理水準向上に向けて全部門で積極的に取り組みを行うとともに、部門を横断して組織全体で情報の共有や課題の解決に取り組んだ。

管理水準の維持向上に向けた取り組みをしっかりと行い、アンケートによる利用者の満足度（総合・接遇・各種体験・イベントの4つ）は4つのうち3つ（総合・接遇・各種体験）が目標の90%を上回った。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

清掃業務、警備業務、保守管理業務、修繕業務、冬季園内除雪作業等について第三者委託を行った。

受託者に対しては、委託した業務が適切に行われるよう、必要な指導、指示、検査、確認を行い、適正な業務遂行を実現した。

暴力団員及び暴力団関係事業者を契約相手としないよう、必要な対応を行った。

委託に際しては、仕様等で利用者の安全を十分に確保するよう受託者に徹底し、業務の履行に当っては市民サービスに配慮するように指導した。

受託者には、第三者委託は指定管理者の責任において行うものであることをしっかりと理解させた上で業務を履行させた。

受託者との契約に当っては、受託者に必要な指揮監督を行う指定管理者の担当部署とその責任者を明らかにし、受託者側の責任者も明示して貴い、指揮命令及び連絡の系統を確立させた。

障がい者の就労支援に協力するため、園内の修景花壇の一部の除草、花がら取りを知的障がい者施設に委託した。

※添付書類「第三者に対する委託業務一覧表」参照

※添付書類「設備保守に関する業務の委託業者一覧表」参照

必要な指導、指示、検査、確認等を行いながら第三者に業務を履行させたので適正な業務委託の遂行を実現できた。

また、委託にあたっては市内業者の積極的な活用を図り（例：修繕工事の場合、委託件数、及び、委託金額の75%以上を市内業者に委託）委託先の選出にも配慮して第三者委託を実施した。

(7) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

管理運営水準の維持・向上のため、2か月に1回運営協議会を開催し、札幌市との連絡調整を行った。運営協議会では業務について状況報告を行うとともに、管理運営上の問題点や改善に関する事項、市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組み等について協議した。

協議会の内容は記録し議事録を札幌市に提出した。また、必要に応じて要旨を施設内に掲示することとした。

管理業務の遂行に当たっては、地元自治会や農業団体等の関連する団体・組織・機関等と良好な関係を維持するとともに、積極的に連絡調整を行って連携の強化に努めた。

札幌市に対しては、運営協議会以外においても管理業務の状況報告をこまめに行い、スムーズに連絡調整することができ、管理運営水準の維持・向上に向けた取り組みを遅滞なく実施することができた。

(8) 財務

資金管理については、指定管理業務、自主事業毎の明確な区分経理を実施し、独立した預金口座によって業務に係る経費の収支を管理した。出金・入金の根拠資料を年度ごとに整備して使途や取扱いについて透明性を確保した。

管理費用等の適切な管理を実施するために必要な体制作りをしっかりと行い、適切な管理・運営を実現した。

仕様書で定められた規程を含み、現金等の取扱いに関して事故・不祥事を未然に防ぐ仕組みを構築した「現金等取扱規程」を整備・運用して、利用料金収入等の現金等が適切に取り扱われるようにした。

日頃から適切な資金管理、現金取扱を徹底して、透明性・公明性を確保した。

(9) 苦情対応

苦情・要望等への対応については対応マニュアルを配布して職員に周知し、当該手続きの内容等を理解させた。

苦情・要望等を受け付ける部署を明確化し、利用者等に周知した。ただし、利用者等から当該部署とは異なる部署に苦情等の申し出があった場合でも受け付ける体制を構築した。

苦情等の内容が指定管理者のみで対応可能な場合は、可及的速やかに対応し、その上で札幌市に報告した。あわせて、必要に応じて、さらいどセンター内の掲示板に利用者の意見・要望・苦情等とその対応について掲示した。

苦情は年間で4件だった。

苦情がよせられた方法と件数、苦情の具体例と対応の内容は下記のとおり。

1. 電話による苦情（2件）

具体例：園内利用の車椅子の貸し出し対応に関する苦情・・・1件

園内で利用可能な車椅子の貸し出しについて電話で苦情が寄せられた。苦情の内容は、センターハウスで車椅子の貸し出しを行っているが駐車場から距離があるのもっと駐車場に近い場所でも貸し出しを実施して欲しい、というものだった。

対応)「最も来園者が多く訪れ、また、他の施設が冬期は閉鎖されるのに対して年間を通じて貸し出せる場所」としてセンターハウスを貸し出し場所としてきたが、利用者サービスの向上のため札幌市農政課と現地確認の上で協議を行い、夏期限定とはなるが第一駐車場に近い貸自転車小屋でも車椅子の貸し出しを行うように車椅子を分散配置する改善対応を実施した。

具体例：「引き馬」利用者へマスク着用をお願いしたことに関する苦情・・・1件

「引き馬」の利用者に利用時のマスク着用をお願いしていることについて電話で苦情が寄せられた。苦情の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する厚生労働省のガイドラインが変更された

マスク着用をお願いしているのはおかしい。マスクの着用は必要無いと思う。納得が行かない、というものだった。

対応) 厚生労働省のガイドラインは、三密にならない状況では「原則、マスクの着用は不要」というもので、全ての事業や状況においてマスクの着用が不要というものでは無かったが、お客様はガイドラインの内容を誤解されていた。「引き馬」利用時は利用者が馬上から馬を引く職員を近距離で見下ろすためマスク着用不要の原則に該当しないのでマスクの着用をお願いしたのだが、残念ながら、電話による職員の説明にも納得して頂けなかった。

電話を切った後、「引き馬」の担当職員に電話を頂いたお客様が「引き馬」を利用されたか状況を確認、お客様はマスクを着用して利用されておりお客様に実害は無かったことは確認出来たが、その後も同様の誤解が発生する可能性があるため札幌市農政課と対応を協議した。その結果、マスクの着用をお願いするが、健康上の理由等でマスク着用に支障のある利用者の方もおられると想定されるため、その場合は事前に用意しておいたフェイスガードを着用して頂いて「引き馬」が利用できるよう改善対応を行った。

2. 札幌市への電子メールによる苦情 (2件)

具体例：園内の喫煙場所に関する苦情・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
炊事広場内に設置されている喫煙所が炊事広場の売店と近く、受動喫煙による健康被害防止の観点から改善すべき、との苦情が電子メールで札幌市に寄せられた。

対応) 札幌市農政課と現地確認の上で協議を行い、受動喫煙の恐れが無いと利用者の皆様に安心して頂ける所に喫煙場所を移動した。

具体例：職員が利用者の方に不適切な対応を行ったことに関する苦情・・・・1件
実りの森で適切に滞在されていた利用者の方に対し、職員が業務上支障があり立ち入りを制限する場所があるエリアを正しく把握せずにお客様に「ここは滞在を制限しているエリアなので退去するように」と間違った認識に基づく不適切な接遇対応を行ったことに関して利用者の方から苦情の電子メールが札幌市に寄せられた。

対応) 接遇対応した職員にすみやかに状況を確認した。職員が立ち入りを制限するエリアを正しく認識していなかったこと、「以前から同様の利用を行っているがこれまでに利用を制限されたことが無い」というお客様の声に対して真摯に向き合い、自分の認識が本当に正しいのか上司に確認を行う等の行為を行わなかった等、接遇対応が不適切だったことが判明したので、その旨を直ちに札幌市農政課に報告すると共に、当該職員を始めスタッフ全員に園内の禁止事項及び業務上や安全上の理由で立ち入りを制限するエリア等についての再教育と接遇に関して指導・再研修を行った。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

1. 記録

業務計画書・事業報告書を始め、予算書及び決算書、業務の実施に関する帳簿等、仕様書で定められた書類等を適切に記録・整備・保管した。

2. セルフモニタリング

さとらんの管理運営業務の実施状況及び利用者や地域住民の声について、各種利用者アンケートを実施してセルフモニタリングを行った。

1) 利用者満足度の測定等

各種利用者アンケートにより施設利用者の施設利用に係る満足度等を測定した。アンケート調査は、個人情報保護条例を遵守し、無記名で、公正な方法で実施した。調査結果は、月毎に集計・整理して札幌市に報告した。また、必要に応じてさとらんどセンター内の掲示板に掲示して利用者に周知した。

アンケートの内容は、仕様書で定められた共通する必須質問及び必須選択肢を含むものとし、施設利用者の施設利用に係る満足度等を測定するとともに、利用者の意見・要望を把握できる内容とした。

アンケートは、一般利用者、各種体験・講座の利用者、及びイベント参加者等を対象として実施し、年度で2,000件以上の回答が得られるように努めているが、令和4年度はコロナ禍のために来園者数が40万人強と伸び悩み、有効件数は1200件強に止まった。

※添付書類「令和4年度のアンケート結果」参照

2) 苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民等からの苦情や要望について、内容に従い分類して傾向等を分析した。分析結果は、運営協議会で報告した。

また、年度を通しての分析を行った。主な分析結果は、下記のとおり。

【苦情】

(9) 苦情対応 の項を参照

【要望】

講座に関する要望が特に多かった。

料理講座の例

- ・お菓子作りやバジルソースなどのソースづくり
- ・ハード系パンづくりや、キッシュづくり
- ・韓国料理
- ・酢の物の講座

工芸講座の例

- ・パッチワークのクリスマスグッズ

3) 各業務のセルフモニタリング

仕様書別紙1の内容に基づき、各業務のセルフモニタリングを実施した。

実施結果について部門長会議において改善点がないか協議し、常に改善を心がけ、管理水準の向上に努めた。

4) 業務・財務検査項目の自己チェック

札幌市が示すチェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを行った。

5) 利用者アンケートによる満足度

	目標値	結果
① 総合満足度	90%以上	91.8%
② 接遇に関する満足度	90%以上	91.2%
③ 各種体験・講座等に関する満足度	90%以上	96.8%
④ イベントに関する満足度	90%以上	80.0%

※添付書類「令和4年度のアンケート結果」参照

①総合満足度、②接遇に関する満足度、③各種体験・講座等に関する満足度の3つについて、指定管理者が目標とする90%以上を達成できた。

④イベントに関する満足度は80%で、指定管理者が目標とする90%以上には到達しなかったが、仕様書の要求水準である80%以上は達成した。

各満足度とも、不満・やや不満の回答が少なく、最も満足度が低かった④イベントに関する満足度においても不満・やや不満のとの回答は2%に満たなかった。イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために内容を制限して実施したことにより普通というご意見が18%に達した。そのため、満足度が80%に止まった。

6) 事業等の報告

協定書で定められている提出書類、仕様書別紙1で示されている報告書類等、必要な提出・報告書類を適宜、札幌市に提出した。

7) 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

札幌市の検査や確認・要請に対して、積極的に協力し、誠実に対応した。

8) 事業評価

施設の利用状況、セルフモニタリングの結果等を踏まえ、管理業務の自己評価を行い札幌市へ報告した。評価は、統括責任者である施設長が中心となり、利用者と直接接する各部門の担当者及び部門長にヒアリングした結果も反映させた。

札幌市の評価結果を施設内に掲示・公表し、業務改善に反映させるよう努めた。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

1. 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

各業務の実施にあたっては利用者、従事職員、近隣住民等の安全確保を最優先として、十分に配慮した。開園時間中には、管理者（施設長、副施設長）が毎日2回園内を定期巡回するとともに、パトロール専属の職員を毎日配置して巡回を実施し、利用者等の安全確保に努めた。

効率的な運営管理を行う為、作業計画を策定すると共に、点検、保守の実施計画を策定して管理を実施した。業務を実施する際は、利用者の施設利用に支障を与えないよう配慮し、利用者に対して業務の実施について案内をする等、細心の注意を払って管理を行い、施設・設備等に関する維持管理に努めた。

また、夏期事業の開始・終了時期や毎日の始業前・終業後には園内の点検を実施し、危険や施設の損壊等の異常が無いことを確認、不備・不具合が生じた場合は速やかな対応を行った。点検時を含め、法令等の遵守を徹底するとともに、点検履歴等の帳票類を適切に保管した。

利用者アンケートの要望事項に基づいて改善を行う等、市民サービスの向上へも十分配慮した。

年間を通して駐車場の無料開放を実施し、利用しやすい施設の実現にも努めた。

2. 連絡体制の確保

各業務の問合せ先等、必要な連絡先を利用者に対して十分に案内し、利用者や職員からの連絡が必要な場合には、最短の時間で連絡可能な連絡体制を確保した。職員への連絡は、無線を携帯することにより即時に連絡可能な状態を維持した。夜間及び休園日についても「夜間緊急連絡先」や「職員緊急連絡網」を整備して連絡体制を確保した。

3. 損害賠償保険の加入

万が一、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備え、仕様の水準を満たした「施設管理者賠償責任保険」に加入し、保険証書の写しを札幌市に提出した。

また、園内を通行する乗用車やトラックを始め、重機類やトラクター等も自賠責保険に加入した。

(2) 施設・設備の維持に関する管理

1. 衛生管理業務

専門業者へ再委託し各施設の衛生的で快適な環境を保つ為、日常清掃（休園日を除く）と定期清掃、飲料水等の管理、空気環境測定等を実施した。

※添付書類「定期清掃業務年間計画及び実績」参照

産業廃棄物処理については日常的にゴミを分別し、廃棄する場合は、マニフェスト伝票の確認と保管を行い管理した。

計画的に清掃を実施し、飲料水等の管理や空気環境測定等も定期的に行って衛生管理に努め、清潔で健康的な環境を維持した。

2. 警備業務

1) 警備対象施設

警備に係る内容のため非公表

警備に係る内容のため非公表

3. 施設及び設備の保守点検業務

施設・設備・工作物全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設等の劣化を早期に発見し、対処するため、日常点検、定期点検、その他必要な保守点検業務を実施し、施設・設備・工作物が所要の性能を発揮する状態を維持した。

遊具等の管理は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)」(平成26年6月国土交通省策定)、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S:2014」(社団法人日本公園施設業協会策定)に準拠して行った。

工作物(門、囲障、水道、下水道、管路、池井、照明装置、冷暖房装置、消火装置、浄化装置、貯槽、橋梁、雑工作物(看板・拡声器・車止め・花壇・遊具・四阿・ベンチ・ビニールハウス・分電盤等))について、新設・移設・撤去等を行う場合は事前に札幌市に承認を得ることとなっているが、令和元年度は該当事例が無かった。

1) 日常点検

- ①各部門職員が、毎日、使用する施設・設備・工作物について、外観等の目視点検、作動状況の点検を行い、安全と異常がないかを確認した。
- ②施設・環境担当責任者(副施設長)が施設内巡回点検を月1回実施し、機能が維持されていることと良好な稼働状況であることを確認した。

2) 定期点検

- ①法定点検は所定の仕様を遵守して行った。
- ②自主点検は、各施設・設備の状況に鑑みて添付の一覧表の通り行った。
所定機能の維持に加えて、衛生環境の確保と長寿命化を図るため、衛生管理業務及び修繕業務との一体的な管理を行った。

3) 施設・設備・工作物の部品・消耗品等の交換

簡易な消耗品等の交換や機器の調整は使用する部門職員が行い、専門的スキルや知識が必要な交換等は施設・環境担当責任者(副施設長)が行った。

※添付書類「定期清掃業務年間計画及び実績」参照
※添付書類「設備保守点検報告一覧表」参照

4. 修繕

施設・設備・工作物等全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設管理上のトラブルが原因で市民等の利用に支障が生じることのないよう、施設・設備・工作物等全般について、破損、故障等が発生した場合又は短期間のうちに確実に破損、故障等が発生すると見込まれる場合は、速やかに修繕を行った。

利用者等から破損、故障等の発生について連絡を受けた場合においては、速やかに実際の状況を確認し、破損、故障が発生した場合等には、応急処置、修繕費用・期間、原因の調査等、必要な初期対応を行い、当該対応の結果について、遅滞なく札幌市に報告した。

また第三者へ再委託する場合は、(緊急を要する等の特別な場合を除き)複数の団体から見積りを徴するとともに見積金額や内容の査定から工程管理まで専門知識に基づいた業務管理を行った。

なお、軽微なもの、緊急を要するもの以外は、事前に札幌市の承認を得るとともに札幌市契約規則等の関連法令や札幌市の指導に基づき実施した。

緊急に実施した修繕については、実施後速やかに概要を札幌市に報告した。施設等の劣化及び損傷を最小限に抑えるとともに、利用者や施設等の安全性を確保した。

※添付書類「異常箇所対応記録シート」参照

5. 備品管理

札幌市が備付ける備品、当グループが調達して札幌市に帰属させる備品について市民等の利用に支障が生じぬ様、常に保守点検、清掃を行うとともに、不具合の生じた備品について修繕を行った。

- 1) 備品は所要の性能を発揮する状態を維持し、適正に取り扱った。
- 2) 利用者から備品の不具合の連絡を受けた時には、速やかに状況確認し、修理・説明・代用品確保・原因の確認等、必要に応じた対応を行った。

6. 飼養動物管理業務

関係法令を遵守すると共に「ふれあい牧場衛生管理向上マニュアル」に準拠し管理を行った。平成 21 年度に園内で家畜伝染病「ヨーネ病」が発生したこと、また国内では、平成 22 年度に口蹄疫が発生し、平成 30 年には C S F（豚熱）が発生して感染が拡大したことから衛生的な環境維持に常時気を配り、家畜の健康状態の観察に注意を払った。

また、利用者への衛生対策及び利用者の健康保持のため、ふれあい牧場及び隣接するまきばの家に消毒液等を設置し、併せて手洗いや消毒の励行等と呼び掛ける注意看板を設置した。

4 月 29 日～11 月 3 日までの 10 時から 16 時までふれあいに供した。

※添付書類「飼養動物一覧表」参照

また、「動物のえさやりを平日も実施してほしい」という利用者の要望に応えるため、自主事業として動物のえさやりを上記期間で実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業期間を除き、毎日実施した。前年度に比べて休業期間が多かった影響で、販売個数は減少した。

	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
えさの販売個数	24,703 個	12,301 個
対前年度比 (%)	200%	—

飼育動物の糞尿は全て堆肥化し、園内のほ場等で有効に活用した。

利用者や飼育動物等の事故や飼育動物の伝染病感染もなく無事に管理業務を遂行した。

7. 駐車場管理

さとらんど駐車場車両の監視、誘導等を適切に行い、利用者の円滑な利用を確保した。

業務の時間帯は原則としてさとらんど開園時間とし、利用者サービスのため、駐車料金は全日無料化を継続した。

- 1) 駐車場利用者が安全・円滑に駐車できるよう、必要な案内・誘導をした。
- 2) 駐車場入り口付近や駐車場内での交通渋滞の未然防止や渋滞発生時の速やかな解消に努めた。
- 3) 日常点検
施設・環境担当職員が毎日、目視点検を行い異常がないか確認した。
施設・環境担当責任者（副施設長）が、施設内巡回点検を月1回実施し、異常がないかを確認した。
- 4) 定期点検
4月、夏期営業開始前に定期点検を行った。

8. 緑地管理業務

利用者のレクリエーションの場、憩いの場として相応しい環境保全に努めた。緑地は、周辺の清掃を含めて維持管理することで、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、良好な環境を提供した。

管理は、「札幌市土木工事共通仕様書」及び「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」に準拠して行い、常に良好な緑地環境となるよう努めた。

散水、病害虫防除や堆肥施肥、樹木の剪定、芝刈り、除草等は、環境に配慮し、最も適切な時期や方法を選び、適宜、実施した。

花壇については、季節ごとに種々の施工を進めて園内の雰囲気・イメージ作りに配慮するとともに、咲いている花の情報をホームページに掲載して、四季折々の花を紹介することで、家庭でもさとらんどの雰囲気を味わってもらおうと同時に、来園の促進を図った。

1) 芝生管理：全般

芝生管理は、Ⅰ、Ⅱ期エリアの広場、30～50mm以下・ロータリモア刈払機併用で年10回以上の刈り込みを実施した。全エリアにおいて要求水準以上の刈り込みを行った。

芝生の施肥は、利用者が憩う事が多い場所（風のはらっぱ上下段、ときの広場さとの広場等）で実施した。

芝生の欠損している部分（第2ラベンダー跡地、第3ラベンダー花壇等）に目土、播種、パークゴルフ場のエアレーションで出たコアを利用して芝生維持に努めた。

落葉拾いは、春、前年度に回収出来なかった部分の回収を実施し、秋は11月下旬まで実施した。また夏場でも強風後は落枝、落葉の回収を行った。

芝生に落ちている石や枝は、草刈作業をしながら随時拾って回収した。

月毎の作業状況を毎月、月報で報告した。

※添付書類「緑地管理作業集計」参照

<芝生管理：パークゴルフ場>

芝生管理については、グリーンモア及びリールモアを併用し、フェアウェイ・グリーンは刈高18mm程度、ラフは40mm～50mm程度で週平均3回の刈り込みを行った。

エアレーション、目砂散布作業を4月に実施した結果、芝生密度が向上した状態でオープンを迎えることが出来た。

水不足の芝枯れ予防として5月～9月の間に保水剤散布と灌水作業を継続して実施し、プレーに支障の無い状態を確保した。また、5月～10月の間に計画的に除草を行った。結果良好な状態を維持出来た。

施肥については5月から10月までの間、月1回の頻度で散布を行い芝生の成長促進を図った。なるべく雨天時に実施し、肥料焼けに注意して毎回違う種類の肥料を使用した。

害虫被害はほとんどなかった。予防散布の効果と思われる。病気については、例年通り夏頃にダラスポットが発生したが、事前の防除と継続的防除で短期間で落ち着いた。今後も継続的に防除を行う。

ラベンダー花壇は除草管理を徹底した結果、雑草発生を抑えた状態で秋まで保てた。枯枝及び枯株の除去も定期的を実施し、春・秋に遅効性肥料の散布を計画通り実施した。コース内にはヒメリンゴ等の果樹木が有り、夏場に害虫による被害が懸念されたが、防除を継続し、剪定作業を行った結果、害虫による被害はほとんどなかった。

<修景花壇管理>

令和4年度の花壇は、さまざまな種類と様相が楽しめる修景を目指した。

5月の連休から見頃を迎える様、パンジーを5色組み合わせ各所花壇に定植。夏には色彩、背丈、ボリューム感の緩急等、其々異なる草花を植え、長く花を楽しめる様構想し管理した。

レンガ花壇、ハルニレ花壇、炊事広場花壇、時の広場花壇、モルト樽プランターには耐暑性のあるマリーゴールドに加え、過去に人気を博したベゴニアやキンギョソウ、カスミソウ、ケイトウ等の一年草花を、さとの広場、四季の杜南側花壇の広い圃場にはキカラシを一面に作付け、来園者を楽しませた。

また、体験農園のD2圃場、蕎麦、ネモフィラを植え込み、収穫体験の往来やSLバスの車窓からの風景を彩り、来園者の写真撮影等で賑わいを見せた。

第2ラベンダーは市民農園側にラベンダーを移植し、景観を整えた。おもしろ自転車側にはネモフィラを定植し来場者の目を楽しませた。その後、コキアを定植することで緑草を補った。

前年度好評だったネモフィラは3月上旬から育成した花苗をセンター前レンガ花壇、第6駐車場に定植し、センター・交流館付近を飾った。風車跡花壇にも定植し、亜麻との淡い水色で来園者を魅了した。風車跡花壇には新たに亜麻の株も植え込んだ。

晩夏から初秋にかけては景観作物として人気の赤そば「高嶺ルビー」を花壇に播種して花開かせ、特に高嶺ルビーの壮観は好評を得た。コキアの紅葉も合わせて秋らしい修景となった。

令和4年度もセンター前ハルニレ花壇の1つを「ベジタブル花壇・見て楽しめる野菜と花の競演・野菜を花として楽しむ」をコンセプトとし、唐辛子、バジル、キャットミント、ネモフィラ等のさたらんどで人気の野菜やハーブ、花苗を植え、修景花壇作りを行った。

<宿根草類管理>

除草を主体とした管理を計画して実施した。

5月頃からスギナ、シロツメクサ、カタバミ等の雑草類が発生したが、計画通りに作業を継続した結果、ハーブガーデン及び宿根草ガーデンは大きな工程の遅れも無く、景観上・草花の生育上に特に支障の無い状態を保てた。

また、ハーブ、宿根草の花苗を購入、植込みを行った。
7月から8月にかけてのに土壤水分を維持すると共に、各ガーデンの花柄摘みや刈込、切り戻しを頻繁に行って景観維持、株の生長促進も図った。9月からは、枯枝、日陰部分の枝の除去に努めた。

ガーデン内の樹木管理については、夏期にガーデン内の生垣刈込み及びガーデン内の樹木刈込み、大きくなった枝の除去を実施し、害虫対応としてガーデンの樹木に対して定期的な防除作業を行った。

※添付書類「修景花壇管理作業集計」参照

※添付書類「修景花壇作付け結果」参照

※添付書類「パークゴルフ場・宿根草園管理作業集計」参照

<樹木管理>

春に、冬囲いの撤去を実施し、秋には中・低木の冬囲いを実施した。
利用者の安全と樹木の生長のためにⅠ・Ⅱ期エリア高木の下枝剪定（主に第1、2、3駐車場、中央ゲート周辺、第1ラベンダー周辺等）、中・低木の剪定を実施した。強風により落ち枝、倒木が相次いだため積極的に中・低木・高木の枝をチップにし、ブルーベリー等の畑に敷均した。

また、近年強風により倒木する木が増えているので、見回りや枯れ枝を剪定し枯樹木や来園者にとって危険と思われる木は伐採した。またこちらで剪定、伐採できない高木は、業者に委託して対応した。

※添付書類「樹木管理作業集計」参照

(3) 防災業務

地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等の発生に備えて、消防法第8条に規定される防火管理者及び防災管理者を選任、防災計画を盛り込んだ消防計画書を作成し、日頃から訓練を行って災害等の発生時に迅速かつ的確な対応を行って利用者や職員等の安全を確保できるよう努めた。

火気や危険を伴う機器の適切な取扱いと法定点検や自主点検を通じて設備機器の機能確保に努め、災害の発生を抑止した。

「消防計画書」に基づいて適切な防災体制を構築し、防災に努めた。
利用者の安全確保を最優先として被害の未然防止と発生時の迅速かつ確実な対応を行う為、法令に準じて消防訓練を年2回実施した。

第1回目 4月14日（消火訓練、通報訓練、避難訓練）

第2回目 11月15日（消火訓練、通報訓練、避難訓練）

また、「緊急対応マニュアル」により災害の発生に備えるとともに、災害発生時に迅速かつ適切な対応と被害の拡大防止ができるよう4月と12月に防災教育を行い、4月に防災訓練を行った。

3 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 農業体験に関する業務

1. 収穫体験業務

1) 「体験農園」収穫体験

収穫体験日数は、5月～11月で120日間（対前年度比171%）

参加人数は、合計52,416人（対前年度比107%）

体験料金は、72,719,000円（対前年比130%）だった。

※添付書類「体験農園 収穫体験結果一覧表」参照

体験日数は、前年度に比べ50日も多くなった、参加人数は、前年度より約3,600人増えた。

収穫体験は、新型コロナウイルスの発生により「密を避ける、屋外なら安心」といったお客様の昨年からの動向により、多くの参加者が収穫体験を利用した。

過去4年間の収穫体験利用者人数を比較しても、今年度は、一番多い結果になった。

年度	体験人数	体験日数	1日当たり体験人数	体験組数	1組当たり人数
2018年	21,462人	146日間	147.0人	14,546組	1.5人
2019年	26,742人	158日間	169.3人	14,055組	1.9人
2020年	49,826人	135日間	369.0人	19,196組	2.6人
2021年	48,828人	70日間	697.5人	16,532組	3.0人
2022年	52,416人	120日間	436.8人	20,336組	2.6人

天候による大きな被害等が無い良い年であったが、サツマイモの苗が定植後枯死する圃場があった。原因は、前作が緑肥ソルゴーを作付けしていた圃場で昨年秋にソルゴーを粉砕し、土壌にすき込んだが、分解があまりされなかった。今年度耕起後、マルチベッドを作成したが、残茎が多く残っていたことで土壌水分が保たれにくい状況になり、サツマイモ苗が枯死したと考えられる。

タマネギ栽培において、苗の育苗管理の際、定植1週間前は、灌水を抑えなくてはならない時期に、連絡ミスで灌水が毎日行われ、札幌黄の苗が一部苗立ち枯れ病に感染し、定植後枯死する苗が多くみられ、減収した。

今年度もビニールハウス前や、ビニールハウス天井に寒冷紗を張り、お客様への暑さ対策も実施し、畑周りに日陰を作り、熱中症予防対策を講じた。

ビニールハウスで、ミニトマトの1株2本仕立て栽培を実施した。株数を減らし、経費節減と果実を小さく出来ないか試したが、果実を小さくすることは出来なかった。ミニトマトの収穫体験は、カップに入れての収穫体験のため、参加者は、少しでも多くのミニトマトを入れたいため、小さい果実を好む傾向があり、少しでも小さい果実になるよう試みたが失敗に終わった。

今年度もショウガの生長が悪く、春先の温度が低いことと、ビニールハウスなので乾燥、高温により生長が良くない状況だった。寒冷紗をかけ栽培をし、前年度よりは収量はあったが収穫体験できる程の量を確保することはできなかった。

今年度は、野菜の市場価格が高騰したため、収穫体験に参加される方が多く、土、日曜日の開始時間の11時前には、多くのお客様が列をなしていた。収穫物がすぐなくなる物や、タマネギ（札幌黄）の収穫体験は3日間で終了してしまうなど、今後の作付け量を考慮しないといけない状況になってきた。

アスパラガスを体験農園奥の圃場L、M、Nにグリーンアスパラガス、紫アスパラガスを定植した。（本格的な収穫は2024年からの予定）

収穫体験参加者用スタンプカードは、好評につき今年度も引き続き実施した。500円分の収穫体験で1ポイントスタンプを押す形でスタンプカードを1,000枚発行した。10ポイント貯まると旬の農産物と交換した。252枚のスタンプカードが交換対象となった。昨年度より119枚も交換する参加者が増えた。ポイントを意識して収穫体験をするお客様が多く、交換作物と収穫体験作物が一緒のため10月の時期にサツマイモ、米と交換するお客様が目立った。

減農薬・減化学肥料に努め、園内で発生する堆肥を活用して収穫体験を実施した。

2) 「団体」収穫体験

令和4年度の団体収穫体験の参加団体数は20団体、734人であった。前年度の19団体、433人と比較すると団体数は1団体増加（対前年度比105%）、参加人数は301人増加（対前年度比170%）した。ただし、今年度は、申し込み締め切り以降での問い合わせが多く、申し込みをしないで来た団体が30団体もあり、対応が大変な日もあった。

新型コロナウイルスの影響で団体での活動が大幅に増加したと考えられる。参加された団体は、放課後ディサービスなどの子ども達を主体とした団体が主であった。

※添付書類「団体 収穫体験一覧表」参照

2. 栽培収穫加工体験、収穫加工体験、栽培収穫体験業務

令和4年度は、9コースを4月下旬～10月下旬で実施した。参加組数は、174組（令和3年度161組・対前年度比13組増の108%）だった。

栽培収穫加工体験「うるち米コース」は、今年度初の試みの石臼で米を挽き、米団子を作りました。本州からの転勤で来たお客様からこのような体験がこの価格で出来て大変喜んで頂いた。

栽培収穫体験「サツマイモ」「ジャガイモ」「タマネギ」コースは、タマネギコースのみ、苗立ち枯病の影響を受け収量にばらつきがあったことから収穫の際、補填をする必要があった。他の2コースは、ほぼ問題がなく実施できた。

収穫加工体験の親子で収穫石窯焼きコース「夏野菜ピザ」「ジャガイモ」「トウモロコシ」「サツマイモ」は、各日程とも人気があり毎年参加してくれるリピーターが増えて来ている。

石臼加工体験は今年度初めて実施しましたが、石臼を挽く作業をしてのそば打ちには時間がかかる点が課題となりました。

今年度は、非常に多くの申し込みがあり、お客様の関心度が高くなっていることが伺えます。収穫体験に来るお客様も非常に増えて来ていることから、栽培収穫体験用の圃場確保が非常に難しくなっている。

※添付書類「栽培収穫加工体験・収穫加工体験・栽培収穫体験一覧表」参照

3. 学校教育等との連携業務（総合学習業務）

1) 農業体験学習

令和4年度は、40校が参加した。（令和3年度29校、対前年度比11校増の138%）

参加人数は、2,381人だった。（令和3年度1,841人、対前年度比532人増の129%）

※添付資料「農業体験学習一覧表」参照

幼稚園、保育園の利用が31園、小学校が7校、中学校が2校と昨年度より11校も増え収穫日が重なり対応が大変な日が増えた。

2) 水田体験学習

今年度は、9校が参加した。（令和3年度6校、対前年度比3校増の150%）
参加人数は、510人だった。（令和3年度314人、対前年度比196人増の162%）

水田体験学習に参加した9校の内1校は幼稚園が実施した。通常は、幼稚園の受け入れは、水田では実施していないが担当の先生の熱意に負け実施した。

今年度も昨年同様、ソーシャルディスタンスで1列に並び田植え稲刈りをし、縛りも一人でやり、一人でハサに架け、密にならないよう実施した。

水田体験学習は、準備、手直しに多大な時間を要するため、今後の体験内容の見直し等を実施していかなければならない状況になってきている。

※添付書類「水田体験学習一覧表」参照



4. 市民農園管理業務

市民農園利用者が楽しみながら農産物の栽培や収穫ができるよう市民農園の貸し出し、栽培指導を含めた適切な運営に努めた。



初期生育期



親子でいも掘り

1) 受付・貸出

- ①応募数が区画数を大幅に上回ったので、昨年同様、公正・公平な抽選により196区画を決定した。
- ②利用料金は条例で定めるとおり（1㎡＝220円）1区画50㎡を11,000円で貸し出した。
- ③利用期間は4/29～11/3まで、利用時間は6:00～19:00で貸し出しを行った。

市民農園応募者数と競争倍率（直近4年間）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
区画数	196	196	196	196
有効応募者数	595	435	457	459
倍率	3.0倍	2.2倍	2.3倍	2.3倍

※令和2年度以降は重複応募しづらい内容を告知していたためか応募者数が以前より大きく減少し、安定している。

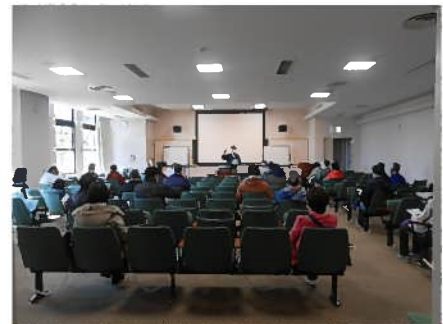
2) 運営内容

- ①貸し出し期間前に、全区画に堆肥を施用して土づくりに努めた。
- ②自然にやさしい作物栽培を心掛け、除草剤を使用しない、低化学農薬・低化学肥料を啓蒙し、クリーンな農作物の生産を促した。
- ③市民農園利用のマナーをきちんと守ってもらうため、今年度も全区画の利用者に説明会出席を義務付けた。

利用者説明会

開催日	開催時間	参加区画数
4月1日	10:00	63区画
4月2日	10:00,14:00	61区画
4月3日	10:00,14:00	53区画
4月17日	10:00	17区画
4月24日	10:00	2区画
計	7回	196区画

※3密回避のため、出席者の分散を図った。



利用者説明会

- ④4月29日から9月24日までの毎週土・日・祝日（52日間）に栽培相談員を2名（元北海道普及指導員2名）を交替で配置して10時～16時まで市民農園利用者の相談に応じた。

市民農園栽培相談員への相談件数は期間中計3,343件で昨年の2,593件を750件上回った。

（詳細は別頁の園芸相談業務の項を参照）

3) 市民農園関連業務

①市民農園フェア

市民農園利用者同士、及び、一般来園者との交流を目的に8月28日（日）の開催を計画したが、コロナ禍の懸念と会場確保の困難性により前年度に引き続き3年連続で中止となった。

会場として予定されていた縄文遺跡体験交流館は休日は来館者向けの常設会場に利用されるため、今後共、外部団体による利用が困難となった。

よって、来年度以降はこれまでの内容での開催はかなり難しい。

②展示圃（見本園）の設置

市民農園利用者の管理上の参考になるように、また、来園者との交流の場として役立てるために約100㎡の展示圃（見本園）を縄文遺跡体験学習館前に設置した。

展示圃には、トマト、なす、きゅうり、じゃがいも、ピーマン、パプリカ、枝豆、サヤエンドウ、花豆、さやいんげん、オクラ、いちご、アスパラガス、長ネギ、ほうれん草、大根、白かぶ、里芋、聖護院かぶ、ニンジン、さつまいも、ブロッコリー、カリフラワー、落花生、メロン、スイカ、南瓜、青しそ、パクチー、バジル、ニンニク、ギョウジャニンニク、タラノ木、ブドウ、イチジク等30品目以上の作物を栽培展示した。



展示圃（利用者と一般来園者との交流の場）

市民相手の現地栽培講習会にも活用し、市民の農業理解に役立てた。

また、一般来園者、市民農園利用者との園芸相談の場にも利用し、市民との交流の場として大きな役割を果たした。

③札幌伝統野菜の栽培展示

高設花壇を活用し、JAさっぽろが推進している、札幌の伝統野菜6種類（札幌黄、札幌大球、サッポロミドリ、札幌白ゴボウ、札幌大長なんばん、札幌太人参）を栽培展示した。



伝統野菜看板



伝統野菜栽培展示

場所が展示園と縄文遺跡体験学習館のすぐ傍なので足を止めて観察する市民が多く、多くの市民に札幌農業の歴史の一端を紹介出来た。中でも近年知名度上昇中のタマネギ「札幌黄」と巨大なキャベツ「札幌大球」には大きな関心を示してくれた。

4) その他

①市民農園環境整備

日陰を発生させ作物の生育に大きな影響を与えている周辺樹木があるため、剪定を行い、環境を整えた。

②利用者マナーの改善

今年も100%の出席率で利用者説明会を開催したにもかかわらず、一部ではあるが利用者のマナー問題があった。(規定外のゴミ捨て、農具類の洗浄不足、ほ場の不良管理等)

共同利用施設のため、苦情の原因になり易いので、今後も利用者説明会等で注意を促すことが必要であると思われる。

③利用者アンケート

利用者の98.2%が「満足」及び「まあ満足」と応えており、例年のように極めて高い満足度を示した。

ただ、鳥獣害対策と土壌改良(堅い土壌の改善)を要望する意見が多く、今後とも管理運営上の大きな課題である。

※添付書類「市民農園利用者アンケート結果」参照

市民農園利用者が楽しみながら農産物の栽培や収穫ができるよう市民農園の貸し出し、栽培指導を含めた適切な運営に努めた。

貸出期間、利用時間、貸出区画数、利用者の公募と抽選での決定、園内で製造した堆肥の活用等、仕様書の要求水準を満たして市民農園管理業務を推進した。

なお、例年、土壌改良の更なる要望が強いので今後も対応を検討する必要があると思われる。



野菜の植付け時期



秋の収穫時期

5. 手づくり体験業務

1) 手づくりバター体験（所要時間：持ち帰り＝30分、食べきり＝15分）

※手づくりバター体験は、参加費 400 円で約 40 g のバターを作る一般用の「持ち帰りバター体験」と平日に 8 人以上の団体を事前予約で受け入れる「団体バター体験」を実施した。

利用者の参加状況を考慮し、札幌市の上承を得たうえで、7 月 23 日より土・日・祝日の 13 時に実施する「手づくりバター体験」を「手づくりアイスクリーム体験」に変更するとともに、10 時の回を新設して、11 時、15 時の 1 日 3 回実施を確保した。

① 持ち帰りバター体験

冬期（4 月 1 日～4 月 28 日、及び、11 月 4 日～3 月 31 日）の平日と、夏期（4 月 29 日～11 月 3 日）の平日は、11 時、14 時の 1 日 2 回実施、夏期の土・日・祝日（4 月 29 日～7 月 18 日）は 11 時、13 時、15 時、（7 月 23 日～11 月 3 日）の土・日・祝日は 10 時、11 時、15 時の 1 日 3 回実施した。

② 団体バター体験

参加希望日の 6 か月前から受付し、平日は 10 時から 11 時までと 13 時 30 分から 14 時 30 分までの時間帯で実施。土・日・祝日は 10 時から 11 時までの時間帯で実施した。

実施回数： 472 回（前年度 228 回、令和 2 年度 319 回）
参加組数：3,696 組（前年度 1,214 組、令和 2 年度 2,303 組）
参加者：5,356 人（前年度 1,733 人、令和 2 年度 3,164 人）

2) 手づくりアイスクリーム体験（所要時間：約 30 分）

※参加費 500 円で生クリームと牛乳を使って約 80 g のアイスクリームを作って食べる体験。

5 月 15 日～7 月 17 日の第 2・4 土曜日、日曜日、祝日の 14 時、14 時 30 分に実施。

7 月 23 日～9 月 25 日の第 2・4 土曜日、日曜日、祝日の 13 時、14 時に実施。

お盆休み 8 月 11 日の 1 日間 13 時、14 時に 2 回実施。

他に 10 人以上の団体受け入れを実施。

実施回数： 95 回（前年度 20 回、令和 2 年度 34 回）
参加組数：1,595 組（前年度 422 組、令和 2 年度 643 組）
参加者：2,335 人（前年度 565 人、令和 2 年度 949 人）

3) 手づくりソーセージ体験（所要時間：約 60 分）

※参加費 900 円で約 140g の調味済み豚肉を羊腸に詰め成形してソーセージを作り、真空パックして持ち帰る体験。

5 月 7 日～10 月 29 日の第 1・3・5 土曜日の 14 時に実施。

他に 10 人以上の団体受け入れを実施。

実施回数： 17 回（前年度 7 回 令和 2 年度 10 回）
参加組数：121 組（前年度 33 組 令和 2 年度 65 組）
参加者：174 人（前年度 55 人 令和 2 年度 92 人）

4) 手づくり生キャラメル体験（団体対応）（所要時間：約 60 分）

※参加費 1 組 500 円で 12 個の生キャラメルを作り持ち帰る体験。
6 人以上の団体受け入れを実施。

実施回数： 8 回（前年度 0 回 令和 2 年度 3 回）
参加組数：105 組（前年度 0 組 令和 2 年度 48 組）
参加者：128 人（前年度 0 人 令和 2 年度 52 人）



バターづくり体験



団体アイスクリームづくり体験

令和 4 年度の手づくり体験は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、入室の際の手指の消毒と換気を徹底しながら実施した。

夏期の人気体験、アイスクリームづくりを 13 時 30 分から 13 時に変更し、多くの参加者を受け入れた。バターづくりは、土・日・祝日は 3 回実施することから、利用者の参加状況の推移を考慮し、より参加しやすいように 13 時の回を 10 時に変更して対応した。

※「手づくり体験参加団体一覧表」参照

6. 農業・畜産等講座

1) 農畜産物加工・料理講座

外部講師による講座

①お菓子づくり講座

スイーツ王国加盟店のパティシエを講師に迎え、地粉を使ってお菓子作りを教わった。

実施回数： 1 回（前年度 0 回）
参加者： 10 人（前年度 0 人）

②野菜・ハーブ講座

季節野菜の料理や、旬のハーブを使った料理実習を野菜ソムリエから指導を受けた。

実施回数： 4回（前年度1回）
参加者： 50人（前年度9人）

③米・めん・粉もの講座

小麦粉を練って皮から作る餃子作りや、パン講師によるパン講座やそば粉を使ったそば料理、新米・新そばフェアでは、ワンコインで気軽に体験できるミニそば打ち体験、団体そば打ち体験、冬期手づくり体験として毎年好評なそば打ち体験などを実施した。

実施回数： 15回（前年度17回）
参加者： 230人（前年度215人）



11月4日そば料理講座

④漬物づくり講座

札幌の農業者を講師として札幌の野菜農家の大根や白菜、人参、札幌大球キャベツを使って北海道伝統の漬物作りやアロニア漬けを実施した。

実施回数： 6回（前年度 8回）
参加者： 105人（前年度112人）



11月9日聖護院大根の漬物づくり講座

2) 内部講師によるさとの講座

食育講座（伝統継承講座・イベント講座含む）

さとらんど職員が講師となって実施する講座。ゴールデンウィーク講座や夏休み親子食育講座、イベントでのミニ講座や行事に合わせたもち作り、さとらんど産大豆を使ったみそ作り講座やとうふづくり体験、さとらんど産こんにゃくいもを使ったこんにゃくづくり等を実施した。

実施回数： 80回（前年度 54回）
参加者： 1,321人（前年度 804人）

3) 工芸講座

夏休み自由研究講座や札幌近郊の農家さんによる正月飾り講座等を実施した。
実施回数 7回（前年度 6回） 参加者：68人（前年度76人）

※外部講師による講座参加実績については、
添付書類「外部講師による講座参加人数一覧表」を参照

令和4年度の農業・畜産等講座の総数は
115講座、参加者は1,784人(1講座の平均参加者は15.5人)。
令和3年度の農業・畜産等講座の総数は
◎86講座、参加者は1,216人(1講座の平均参加者は14.13人)。
令和2年度の農業・畜産等講座の総数は
◎76講座、参加者は934人(1講座の平均参加者は12.28人)。

講座の実施に際しては、札幌市内及び札幌近郊の農業者を積極的に講師として起用し、農業者と消費者の交流の場を提供するとともに、農業者が農畜産物の付加価値を高めるため、どのような努力（加工・工夫）を行っているかを講座参加者に伝えて頂く等、農業体験交流施設にふさわしい内容の講座を実施することにも配慮した。

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、定員に対する参加人数を6割程度に抑え、三密を避けて行った。冬期事業で人気のあるそば打ち体験、みそづくり体験も定員を6割程度に抑えて実施した。

加工品づくり講座として毎年大変人気のあるキムチ作り、ニシン漬け、粕漬け作りの他、新たにアロニア漬け講座を行い、漬物作り講座を6講座行った。どの講座も参加希望者が多かったため定員数を少し増員して実施した。漬物作り講座はいつも大人気で予約出来ない方が多いだけに参加された方には大変好評であった。

こんにゃくづくり講座、みそづくり講座、きねと臼を使ってのもちつき講座やお供えもち作り講座を実施して、食文化の継承にも努めた。

講座の告知は、札幌市内全戸宅配されるフリーマガジンや、さとらんど通信、ホームページ、園内に貼るポスター、案内ちらしなどで見て頂く機会が定着し、どの講座も予約受付時は定員一杯になる講座が多かったが、前日や当日に「体調不良になったためキャンセルしたい」との連絡が例年より多く来て、コロナ禍に実施するがゆえの課題であると感じた。

講座利用者のアンケート結果では、下記の内容が多かった。

- ・予約の電話が混み合って繋がりにくい。
- ・講座の予約がネットで出来ると良い。
- ・健康的なメニューで綺麗でした。

今後実施して欲しい講座の希望として、下記のような記述があった。

- ・お菓子作りやバジルソースなどのソースづくり
- ・ハード系パンや、キッシュなど
- ・パッチワークのクリスマスグッズ
- ・韓国料理、酢の物など

手づくり体験・講座あわせての参加人数は9,777人。令和3年度は3,569人、令和2年度は5,191人だったので過去2年に比べると参加者が大幅に増加した。休業なく一年間営業できたことと、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら安心して体験に参加して頂ける体制がしっかりと確立出来たためと思われる。

7. さっぽろ農学校専修コースOBボランティア

農学校専修コース修了生による「さとらんど農業ボランティア活動」を引き続き実施した。ボランティア内容は、栽培収穫体験「ジャガイモコース」、「エダマメコース」、「サツマイモコース」、「タマネギコース」の作業補助。ボランティア参加者は1名で前年度参加してくれた方であった。

8. さとらんど自然観察体験

「さとらんど水田と溜池の生きもの観察会」を7月、8月と2回実施した。令和4年度も雪印種苗（株）と札幌大学の斉藤先生の協力のもと実施し、水田と溜池の水辺の昆虫採取とトンボの採取を行い、どのような生きものが何匹いるか調べた。また、溜め池に生息している生きものの成長の変化を観察した。定員10組に対し（1回目）7月2日10組30人、（2回目）8月6日10組27人であった。

※添付書類「水生昆虫採取結果」参照

水田、溜池の2ヶ所で生き物観察を実施した、今年度も、両日とも参加組数が多く、昆虫に興味を持つ親子が多いことがわかった



9. 福祉施策に関する取組み

1) 少年の立ち直り支援活動・少年の居場所づくり事業

平成24年度より実施している「ジャンプ農園」（少年の立ち直り支援活動・少年の居場所づくり事業）は今年度依頼がなかった。

2) 知的障がい者施設

従来に引き続き、園内の修景花壇（センター前レンガ花壇）の除草を知的障がい者施設に委託し、障がい者の就労支援に協力した。

コロナの影響化の中、5月から9月まで計17回除草業務をし、1回につき2人～6人で修景花壇をきれいにしてくれた。

(2) 緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務

1. パークゴルフ場運営

1) 夏期営業結果について

4月29日～11月3日迄パークゴルフ場の運営を行った。
毎日、午前9時から受付を開始し、午後5時迄利用者にプレーを楽しんで頂いた。常に良質の芝コースの提供を心掛け、天候や芝の状態等状況に応じて臨機応変の対応をして、適切な運営を行った。また、良好なプレー環境を維持するため、毎日、営業前及び営業後に施設の点検等を実施するとともに、定期的に排水施設の泥上げやホールカップ廻りや防球ネットの補修等も実施し、常に3コースを使用出来るよう努めた。維持管理作業は営業前及び営業後に行った。

4月29日～11月3日迄の利用者数は9,659人。前年度(令和3年度3,953人)に比べて5,706人(約244%)増加した。

増加の理由は、新型コロナによる休業がなかった(令和3年度は92日休業し、営業日数は97日だった)ことによる。

2) 安全対策について

一番危険な事は、打ったボールが他の人に当たる事や、振ったクラブが他の人に当たる事である。こうした事例が過去に起きたことからコース内に案内放送を徹底する等、安全には十分な注意をし、常日頃から受付時にお客様個々に安全についての注意事項をお願いする事を徹底した。特に夏休み、土・日・祝日等はコース内に注意喚起の放送を適宜実施した。

3) サービス向上について

良好なプレー環境を維持するため、樹木の管理やコース内の雑草対策等を行い、常に良いコンディションでプレーして頂けるよう努めた。

また、用具を持参出来ない観光客等でも気軽にパークゴルフをプレーすることが出来るように(札幌市に目的外使用の許可を得たうえで)クラブやボールの貸し出しを行った。

受付業務についてはスピーディーな対応を心がけ、好評だった。

2. S Lバス

1) 運行結果

新車「オニオン号」(3両編成54人乗り内車椅子1台)が導入され、「ポテト号」と2台体制になったため、4月29日～11月3日迄、午前10時から午後4時迄、昼休み(12時～13時)を除き、平日は30分間隔で1台、土・日・祝日は15分間隔で2台の運行を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、換気のために窓を開けたまま走行、乗降可能な停留所を減らして運行する等の対応を行った。

営業期間中の利用者数は44,145人。令和3年度(9,288人)に比べ、34,857人(約475%)増加した。

増加の理由は、新車両1台の導入と営業期間中に新型コロナによる休業がな

かったことが大きく寄与した。

2) 安全対策について

夏期営業開始前に定期点検を実施した他、毎日、運行前に車両の点検を実施する等車両整備、点検整備に徹底して努め、車両の管理を適切に行った。安全管理に充分注意を払って事故防止に努めた。

3) サービス向上について

コロナ禍のため、窓を開けての走行や、乗降可能箇所の変更等の対応を余儀なくされ、通常運行出来ずに利用者にはご不便をお掛けすることとなったが、利用者の方には十分な説明を行ってご理解頂くように努めた。特に、乗降時の対応に一層の注意を心掛けた。

札幌市が新車オニオン号を購入して2台体制での運行となったため、利用者の多い土・日・祝日の運行間隔が半分に短縮され、好評だった。

3. 引き馬

ちびっ子ホースランド内で市所有の備品1頭にリース馬2頭を加え、計3頭で引き馬を実施した。

1) 4月29日～11月3日迄、午前10時30分～11時30分迄と、午後13時30分～午後16時迄、悪天候の日を除き、毎日実施した。

2) 馬の体調等を把握しながら適切に安全に留意して実施し、重大な事故も無く終了することが出来た。

3) 期間中の利用者数は6,823人で、コロナ禍により3か月以上休業した令和3年度(2,879人)に比べ大幅に増加(3,944人、137%増)した。
コロナ禍以前の令和元年度(6,453人)との比較でも370人、5.7%の増加となった。

4. 馬車

市所有の備品1頭とリース馬1頭、計2頭で馬車の運行を実施する予定であったが、調教済みで安全に運行できる馬車馬1頭のリース調達がうまくいかず、札幌市と協議し、市所有の備品1頭で馬車を運行することとした。

1) 4月29日～11月3日迄、午前10時30分～11時30分迄と、午後13時30分～15時30分迄、毎日運行する予定であったが、馬車馬1頭での運行ということで馬の健康面を考慮し、月曜日(祝日の場合は翌火曜日)運休として運行し、強風等、安全に問題がある場合を除き、1日8回以上運行した。

2) 馬の体調等を把握しながら適切にかつ園内の利用者の安全に留意して運行し、事故無く運行を終了することができた。

3) 期間中の乗客数は8,894人で、コロナ禍により3か月以上休業した令和3年度

(3,065人)に比べ増加(5,829人、190%増)した。
コロナ禍以前の令和元年度(7,525)人との比較でも1,369人、18.2%の増加となった。

5. レンタサイクル

1) 夏期営業結果について

4月29日～11月3日迄レンタサイクルの貸し出しを行った。

札幌市が4輪車の新車8台を購入したので、老朽化した8台を廃車とし、昨年度と同じ台数で4輪車の貸し出しを行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、貸し出す度にレンタサイクルの消毒を実施、貸し出しを待つ利用者の方にはソーシャルディスタンスをしっかりと保って頂く対応を行った。自転車の消毒や利用者の手指消毒を徹底して実施するため貸し出しは、午前10時～午後5時迄、4輪車43台・2輪車12台の貸し出しを行った。

営業期間中の利用者数は22,259人で令和3年度(7,842人)に比べ、14,417人、284%増加した。

増加の理由は、営業期間中に新型コロナによる休業がなかったことにある。

2) 安全対策について

夏期営業期間開始前に総合整備点検を実施(4月1日に自転車安全整備店である春木自転車商会の自転車安全整備士により、全自転車の点検を実施)した他、整備不良による事故のない様にブレーキ、車軸、空気圧等、毎日、始業前に時間をかけて点検し、万全の整備を心掛けるなど、点検整備に努めた。

また、貸し出し時、お客様に安全運転について注意事項を説明し、安全利用を呼び掛けるとともに禁止事項や貸自転車であることが一目でわかる「レンタル中」のステッカーを取り付けた。

待ち時間が発生した場合には待ち時間を活用して坂道でのスピードの出し過ぎ防止や園内を通行するSLバス・馬車との接触防止等について注意を呼びかける等の安全対策も行った。

平成30年4月1日の「北海道自転車条例」施行に伴い、2輪車40台について、傷害賠償・賠償責任補償等が付いた自転車向け保険(TSマーク)に加入する対応を行うとともに、札幌市と協議のうえ、令和元年度から2輪車用のヘルメットを用意して安全に配慮して貸し出しを行った。

3) サービス向上について

レンタサイクルの貸し出し場所が中央ゲートの前にあるため、大多数の利用者にとってはレンタサイクルの担当職員が最初に接するさくらんどう職員となり、自然とインフォメーションの役割も兼ねる形になっている。園内について説明を求められることも多いので、利用者に必要な情報を的確に、かつ、解り易く伝えられるよう園内案内の充実を心掛けた。また、イベント開催日には、イベント内容を記載したチラシを置く等の対応も行った。

4) 今後の課題

依然として4輪車の人気は高く、土・日・祝日・夏休みの好天の日には行列

ができ、30分以上の待ち時間が発生する課題が解消できていない。利用者ニーズに対応した台数の確保が課題である。

また、経年劣化が激しい4輪車19台のうち、8台は札幌市が新車を購入して更新できたが、まだ更新が必要な4輪車が11台残っている。市販されている自転車では無いため単価が高く一度に大量の更新は困難であるが、今後も継続的に更新対応を行っていくことが必要であると思われる。

6. 炊事広場

4月29日～11月3日までの期間、毎日9時から16時まで入園者に炊事広場を利用して頂くところであるが、令和4年度は、炊事広場利用者用の第5駐車場が札幌市の雪堆積場として使用された為、融雪終了後の6月1日からの利用開始となった。

札幌市が木製ベンチを大量に購入して経年劣化したベンチを更新したので、多くの市民に新しい木製ベンチを使用して快適に炊事広場を利用して頂けるよう適切な管理に努めた。

期間中の利用組数は2,108組だった。学校の炊事遠足期間（5月）に利用が出来なかったこと、コロナ禍により企業や町内会等の団体利用が激減したことが大きく影響したものと思われるが、広場のうち使用されているエリアはコロナ前の半分以下に止まっているという日が多かった。

従来は、利用者が増えすぎて芝生の上やエリア外にはみだして利用したり、不法投棄されたゴミをカラスが荒らす等の問題が発生していた。今後は近年のアウトドアブームや、コロナ禍によるキャンプ人気の高まりの影響で利用者が大幅に増えてキャパシティを超える可能性も考えられるが、一方でコロナ禍の影響でライフスタイルが大きく変わってしまった可能性も考えられるため、利用者の動向に留意し、適切かつ効果的に利用して頂くための配慮が求められると思われる。

(3) 農業者と消費者の交流の場を提供する業務

1. ファーマーズマーケット事業運営

1) 本事業の目的

農業者が消費者に農産物を対面販売（直売）することで、都市と農業とを直接的に結びつけ、対話などにより消費者の意見や要望を把握することを目的として運営した。

また、地元で収穫した新鮮で安心な農畜産物の販売を促進することで「地産地消」の推進を視野に入れ、事業展開を図った。

2) 事業展開

ファーマーズ会員による販売は、主にイベントの開催時と土・日・祝に一般利用者の妨げとならないよう、また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を行って、さとらんどセンターポーチ、交流館で実施した。

3) ファーマーズ会員との情報の共有

会員に対しては、「さとらんど通信」、ホームページにて事業情報を共有し、イベント時には事前に連絡（FAXと郵送）して出店連携を密にした。

関係法令の遵守や食の安全については、意見交換会等で留意するよう働きかけているが、令和4年度の意見交換会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り止め、書面にて今年度の報告と来年度の計画等を報知するとともに、関係法令の遵守や食の安全について留意するよう働きかけ、利用者の意見や要望等についても会員に連携した。

4) 会員募集のホームページ活用

会員の増加を図るためにホームページにてファーマーズ会員の募集を行い、毎年応募者がいたが、コロナ禍の影響か令和4年度は応募がなかった。

5) 実施結果

令和4年度は、9回行ったイベント開催日と他事業を行った土・日・祝日にセンターポーチ及び交流館内外にて、会員自ら生産した農産物を対面販売し、仕様書の要求水準に則して事業を運営した。

出店者には販売用テーブルや椅子、テントを用意した。

令和4年度の延べ出店件数は123件であった。（前年度51件）

農業者の方へ

ホームページ > 農業者の方へ

ファーマーズ会員登録中!

1. 販売したい農産物について登録（登録申請書）を記入し、本会及び1泊2日ある農業者の会に、ファーマーズ会員として登録する。自ら収穫した農産物は登録費を伴って出店することができます。申込料は無料です。詳しくは資料をご覧ください。

ファーマーズ会員登録方法

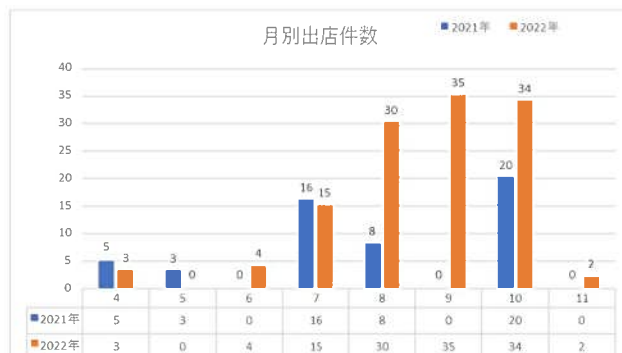
販売希望の日に、電話で申し込み・申込書、現金の1、申込書に必要事項を記入し、FAXにて申し込みを郵送いたします。

問い合わせ先
TEL: 021-292-3322
FAX: 021-292-0917

【所在地: 土庫】
【PDF: 3706B】
【所在地: 土庫】
【PDF: 3707B】
【所在地: 土庫・交流館の周辺】
【PDF: 3708B】

ファーマーズ会員の紹介

会員一覧
【PDF: 626B】



F M会員ホームページ

F M会員月別出店回数

2. 「札幌市の農業施策との連携事業」運営

令和4年度は、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内の農畜産物の発信拠点のひとつとして、そのPRと販売に係る事業運営を行った。

今年度の事業運営は4月から10月まで実施し、4・5月はゴールデンウィーク期間中、6・7月は週末型(土・日・祝)と、8・9月は農産物が豊富な時期として毎日営業を行った。

内容は、農畜産物のPR販売や、交流館内にサテライトコーナーを設置して、さっぽろ連携中枢都市圏12市町村(札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町)の情報を集約、発信する事業を展開した。

1) さとらんど交流館における農畜産物の扱いとその目的

石狩管内5つの農協(JAさっぽろ、JA道央、JAいしかり、JA北いしかり、JA新しのか)の協力で、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内で収穫された農畜産物のPRを行うとともに、地産地消活動を通じて、フードマイレージの削減、生産・流通にあたっては、環境に配慮した取り組みの拡大を目指した。同時に、札幌の特産物のPR強化等を通して、現代社会における農村と都市との共生を目指す事業に努めた。

2) 運営経過

4・5月は、ゴールデンウィーク期間で農畜産物のPRと販売を実施、その期間のさとらんど市場の利用者数は3,291人(令和元年度4,071人 ※昨年令和3年度と一昨年令和2年度は、コロナ禍により運営を見送ったため、感染症流行前である令和元年度同期間との比較とする、以下同)と、令和元年度を下回った。(令和元年度比80.8%)

6・7月は、週末ごとに催事(フェア)を立ち上げ、その期間のさとらんど市場の利用者数は8,799人(令和元年度8,748人)と、感染症流行前の令和元年度とほぼ変わらない利用者数で賑わいを見せた。(令和元年度比100.5%)

8・9月は、各市町村のサテライトコーナーを設置して毎日営業を行い、その期間のさとらんど市場の利用者数は20,741人(令和元年度20,961人)と、わずかに令和元年度を下回ったものの、感染症流行前の客足を取り戻した。(令和元年度比98.9%)

10月は、再び週末ごとの催事(フェア)を行い、さとらんど市場の利用者数は4,548人(令和元年度3,861人)と令和元年度よりも増加した。(令和元年度比117.7%)

よって今年度は、全体を通して概ね感染症流行前の利用者数にまで回復する結果となった。

さとらんど市場を開催する期間の土・日・祝日は、交流館内でさとらんどカフェを設置した。来園者が憩いの場として活用できる休憩スペースは、今年度も引き続きソーシャル・ディスタンスを十分に確保した上、屋外テラスのほか、館内も換気を徹底してテーブルとベンチを開放し、可能な限りサービスの向上に努めた。また、交流館での地産地消事業を市民に対し広くPRした。

なお、運営期間中、さっぽろ連携中枢都市圏12市町村の協力により、都市近郊型農業のしくみや、地元で生産される農産物・加工品を紹介するリーフレットを展示配布し、地産地消に関し、利用者が効果的に理解できるよう努めた。

さらに、各催事(フェア)に合わせて農産物解説を記した黒板式パネルを設置し、多くの来園者が野菜の知識を深められるような売場作りを目指した。

農業関連団体とは毎週、仕入とともに情報交換を行って運営に反映させるよう努力した。

3) 各 J A からの仕入れ状況

運営期間中における各 J A 別仕入れ割合は、J A さっぽろが全体の 63.4%、J A いしかり 7.9%、J A 北いしかり 15.9%、J A 道央 5.5%、J A 新しのつが 1.2% で、地元 J A さっぽろに依存する割合が圧倒的に高かった。

仕入方法は、J A さっぽろに限り毎週木曜日に向こう一週間分を発注し、次週の月～金のほぼ毎日納品の体制をとったが、その他の J A とは不定期に必要なに応じて発注する体制ですすめた。

4) 農畜産物の仕入れと売上

令和 4 年度は、コロナ禍により、度重なる臨時休業を余儀なくされた昨年度、一昨年度とは違い、計画した全日程の催事(フェア)を実施することが出来た。

4・5 月は、ゴールデンウィーク期間中の開催で、「スプリングフェア」を実施、恵庭産のハウスレタスやハウスアスパラ、春掘りの馬鈴薯のほか、当別産の花苗やハーブ苗など、春を感じさせる農産物が市場を彩った。

6 月は、週末型(土・日)営業として、「小松菜フェア」、「レタスフェア」等を実施、札幌市東区丘珠産の小松菜や、北区篠路産の玉レタス、リーフレタス等、地元の農産物を P R ・販売することが出来た。

7 月は、例年、農産物の種類が増加する時期であるため、「ブロッコリーフェア」や「夏野菜フェア」、「トマトフェア」等では各 J A 協力のもと、可能な限り多品目の農産物の仕入に努めた。

8 月は、「サッポロスイカフェア」、続いて「大浜みやこかぼちゃフェア」と、二週に渡り、札幌市手稲区山口の特産物を P R ・販売、両フェア共に年々地名度が上がり、今年度も好調に売上を伸ばした。毎年人気を誇る「とうもろこしフェア」では、イエロー品種の「わくわくコーン」、ホワイト品種の「ロイシーコーン」等、とうもろこし各種を合計約 900 本 P R ・販売、コロナ禍であっても開店から大勢の利用者が購入する姿が見受けられ、味はもちろん鮮度や品質の良さは今や評判となり、地方発送の需要も多い催事となった。

9 月は、昨年コロナ禍により見送りとなった「玉ねぎフェア」を実施、毎年絶大な人気を誇る札幌黄玉ねぎを、今年は合計約 5,000 kg 入荷(令和 2 年は合計約 6,000 kg)させ、満を持して 3 日間の催事に臨んだ。だが、初日は札幌市中央卸売市場の初出荷前により入荷出来ず、催事 2 日目からの販売開始となり、順調なスタートを切ることが出来なかった。更には、昨年度営業を見送ったことにより、利用者が他の量販店やインターネットでの購入等、入手の手段に大きな変化が起きたと推測されるほど、客離れを実感することとなった。そのような要因が重なったことから、約 3 分の 2 を在庫し、売上は振るわなかった。

しかし 10 月に入り、「パンプキンフェア」では、恵庭産の「えびす南瓜」や当別産の「蔵の匠」、長期貯蔵に優れる「雪化粧」等、約 30 品種もの南瓜合計約 650 玉が入荷(令和 2 年は約 500 玉)、催事 3 日間でおおよそ 570 玉にも及ぶ盛況な売れ行きを見せ、最終週「新米フェア」では、新篠津産「おぼろづき」を始め、蘭越産・美唄産の「ゆめぴりか」、岩見沢産の「あやひめ」、「ゆきさやか」、当別産・厚真産の「ななつぼし」、知内産・三笠産の「ふっくりんこ」等、石狩管内産を中心としながら今年は更に生産地域を拡大し、新米を各種取り揃えて P R ・販売することが出来た。

5) 具体的な運営内容

① さっぽろ連携中枢都市圏のサテライト機能の充実

さっぽろ連携中枢都市圏 12 市町村の農業を中心とした P R コーナーを多くの来園者の目にとまるよう、交流館のエントランス内に設置した。札幌市経済観光局ほか、各市町村が発行するガイドブックを配布し、来園者に対して 12 市町村の農産物や特産物の P R を行った。P R コーナーを交流館のエントランス内に設置することで多くの来園者が興味深く手に取り、冊子を持ち帰る姿が

多く見受けられた。

②さとらんど市場の売場づくり

石狩管内5つのJA協力により、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内で収穫されたその時期一番の旬の農産物をテーマに催事(フェア)を実施、常に地産地消をPRするとともに、来園者の目を楽しませ、手に取り易いディスプレイと空間づくりを目指した。

また、催事のテーマに合わせて農産物のクイズや解説を記した黒板式パネルを掲示し、農産物の理解を深めてもらうことに努めた。単に野菜を売るだけのスーパーや直売所と同じような施設ではない、という差別化ができた。



①地産地消PRコーナーの設置



②さとらんど市場の催事(フェア)の様子

③農産加工品の充実

札幌市東区の特産品である「札幌黄」玉ねぎを使用した「札幌黄玉ねぎスープ」や札幌市手稲区山口産「大浜みやこ南瓜」を使用した「大浜みやこクッキー」、札幌大球キャベツを使用した「乳酸発酵キャベツ」等、札幌特産品の加工品各種や、石狩管内の養豚場で生産された豚肉を原材料にしたソーセージ、また、洞爺湖町の特産品である赤紫蘇を原材料に製造されたおかずみそ等、道内産の加工品は一部、石狩管内以外からも取り寄せて品揃えを年々少しずつ拡大し、買い物をより楽しめる雰囲気づくりに努めた。特に「大浜みやこクッキー」は、大浜みやこ南瓜が出回っていない時期にも、その産地や特徴を掲示、大浜みやこ南瓜をさらに周知していただけるよう力を注いだ。

④石狩管内のブランド米のPRとその販売コーナーを設置

JA道央の「う米蔵」(「ななつぼし」と「あやひめ」のブレンド米)、JA新しのつの「おぼろづき」等、各JAが扱っている札幌圏の米を中心にPR・販売した。特にJA新しのつの「おぼろづき」は人気が高く、札幌市内で取り扱っている販売店が少ないことから、定期的に購入する利用者が多かった。地産地消の定着に寄与している一例といえる。



③農産加工品の充実



④石狩管内ブランド米販売コーナーの設置

⑤簡単レシピ(料理)

催事のテーマや旬の農産物に合わせた野菜料理レシピを作成し、レシピのコーナーや各農産物そばには常時約40種類のレシピを置き、自由に持ち帰りがで

きる体制を整えた。レシピの更新を楽しみにしている利用者も多く、初めて入荷した新品種や普段馴染みのない珍しい農産物についても、興味を持っていただけるよう常にレシピを更新し、作成するよう努めた。その結果、レシピを参考に農産物を購入する利用者の姿も多く見受けられ、地産地消の拡大に寄与していることが実感出来た。

⑥ポップ

ポップは、野菜の名と価格だけを表記するのではなく、その野菜の産地と野菜の特徴をできるだけ明記してPRを行った。そのため、ポップを参考に農産物を購入する利用者や、ポップを見て農産物に興味を持つ利用者が相談員や職員とコミュニケーションを取る姿がよく見受けられ、結果的に市民が農産物に対する知識を深める一助となっている。



⑥ ポップの工夫



⑦ さとらんどカフェの様子

⑦さとらんど酪農ゾーン「ミルクの郷」のPR

札幌市とその近郊で酪農を営む生産者から集められた生乳を扱う工場とその乳製品を広く知っていただける様、「ミルクの郷」リーフレットを交流館窓口前に設置した。乳製品に関しても地産地消の取り組みが市民に浸透するよう、今後もPRに努めたい。

⑧遊び広場の設置・充実

例年、「こどものひろば」と称し、キッズトンネルやお絵かきコーナーを設置、無料開放して市民サービスの向上に努めてきたが、令和4年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、設置を控えた。

⑨さとらんどカフェの設置

交流館内で「さとらんど市場」を開催する期間の土・日・祝日は、さとらんどカフェを設置し、コーヒーなどの飲料やカレーライスなどの軽食、季節に合わせてソフトクリームなどを提供し、市民サービスの向上に努めた。

今年度も感染症拡大防止のためソーシャル・ディスタンスを十分に確保し、屋外テラスのほか、館内も換気を徹底してテーブルとベンチを開放、可能な限り来園者に交流館を利用していただくよう運営を行った。

⑩園芸相談員による農産物のPR強化

各フェアや農産物の旬に合わせて園芸相談室の相談員による、農産物の解説や料理方法、保存方法などを紹介しPRを行った。

園芸相談員は主に日曜日の配置であったが、それに目掛けて各フェアで販売の野菜の品種や特性について熱心に質問する利用者も見受けられ、それを参考に好みにあった品種の野菜を購入していたほか、市民農園利用者をはじめ、家庭菜園を楽しむ方々から栽培方法の問い合わせ等、園芸相談員を有効に活用する利用者の姿も多く見られた。

⑪地産地消PRコーナーの設置

さっぽろ連携中枢都市圏サテライトコーナー(下記 交流館配置図 エントランスホール内)には、各市町村が配布するリーフレットやガイドブックを展示、自由に手に取っていただける体制を整えた。

また、来園者に対して地産地消への理解を促すとともに、さっぽろの農畜産物ブランド「さっぽろとれたてっこ」や、札幌圏で収穫された農畜産物のPRや紹介パネルを掲示(下記 交流館配置図 レジ横)、ホール内では販売を通じて来園者に地産地消のPRに努めた。

その他、手稲区山口産の「サッポロスイカ」、「大浜みやこ南瓜」は8月に、東区産の玉ねぎ「札幌黄」は、9月に実施したイベントと同時開催した「玉ねぎフェア」にて、札幌圏で収穫された他の玉ねぎと併せてPR・販売を行った。

この地産地消PRコーナーの設置により、来園者による札幌圏の農畜産物への関心は高められたと思われる。

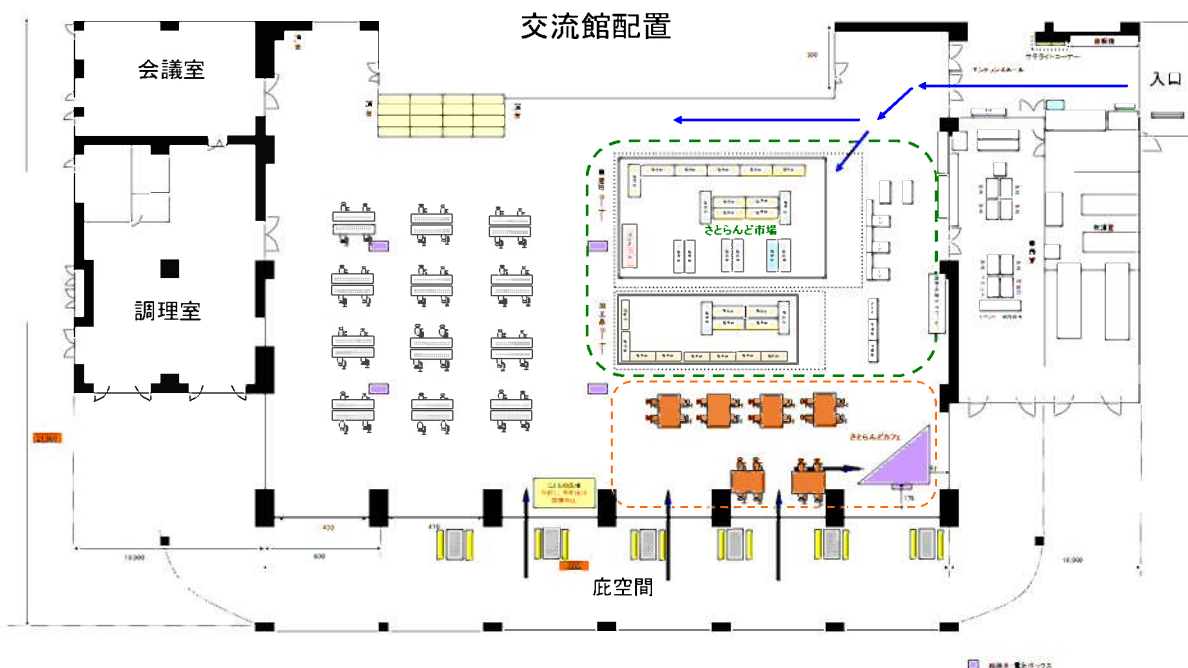


⑪地産地消PRコーナー

6) 共同事業の開催(協力)

J A さっぽろ経済部営農販売課の協力により、毎年恒例となっている「さとの収穫祭」は、コロナ禍により事業を縮小して行ったため、共同事業での開催は見送りとした。

【さとらんど市場 エリア】



令和4年度において、運営期間中のイベントを含めたさとらんど市場の利用者数は37,379人、令和元年の同期間と比較して2,464人減少となった。これは、5月に行われた、「スプリングフェア」期間中が強風や雨に見舞われたこと、また、7月に入ると、好天に恵まれても高温になると思うように集客出来なかったことが要因であると考えられる。しかし、利用者数には多少の減少が見られたものの、今年度もコロナ禍でありながら、6月から10月の月毎の売上は、令和元年度と比較して、1.2倍から1.8倍の増加で推移した。

6月の「小松菜フェア」では、地元東区丘珠産の小松菜を、「ほうれん草フェア」では、清田区産のポーラスターほうれん草を、また、「レタスフェア」では北区産の玉レタスや、リーフ、サニー、ロメインレタスと、様々なレタスをPR・販売し、好評のうちに完売することができた。

7月の「ブロッコリーフェア」では、北区産と当別産のブロッコリーのほか、その仲間であるロマネスコや、目にも鮮やかなパープルカリフラワーなどもあわせて販売を行い、それらの特徴や調理法なども紹介し、PRに努めた。また、「トマトフェア」では、南区産の大玉トマト「桃太郎」をはじめ、清田区産のミニトマト「トマトベリー」や当別産の「ピンキー」、「プチぷよ」など、フルーツ感覚で楽しめるミニトマトは、家族連れの利用者にも人気であった。

8月の「サッポロスイカフェア」、「大浜みやこかぼちゃフェア」では、ともに手稲区山口が産地のサッポロブランドであり、どちらも年々地名度が高まり、地方発送の需要も増えてきたことから、地道なPR活動に対する成果の手応えを今年も感じることができた。続いて「とうもろこしフェア」では、清田区産のイエロー品種「恵味スター」、バイカラー品種の「しあわせコーン」、北区産のホワイト品種「ロイシーコーン」など5品種、約900本を完売し、根強い人気を見せた。

9月は、イベントと同時開催で「収穫祭」を実施し、清田区産の「札幌大長なんばん」や枝豆「サッポロミドリ」など、札幌伝統野菜をPRするほか、南区産のブルー「パープルアイ」や桃「川中島」など、収穫の秋を感じさせる農産物各種が市場を彩り、多くの利用者に販売することができた。しかし、翌週の「玉ねぎフェア」では、毎年絶大な人気であった札幌黄玉ねぎの売上が例年とは大きく異なり、約5,000kg仕入れた玉ねぎの、およそ3分の1の販売にとどまった。だが、利用者の多くは、この札幌黄に関心がない訳ではなく、少量販売では購入する姿が数多く見受けられたことから、現行の化粧箱販売以外のPR方法も今後の検討課題となった。

10月の「パンプキンフェア」では、当別産の「蔵の匠」や「ハニーブラウン」など、年々新品種も取り入れながら約30品種にのぼる南瓜を仕入れ、その品種に適した調理方法なども含めてPRし、最終週「新米フェア」では、今年もこの時期を楽しみにしていたというリピーターや、遠方から訪れる利用者が開店前から長蛇の列を作り、複数個購入する姿も見受けられた。ここでも地道なPR活動に対する成果の手応えを感じる事が出来た。その背景には、各JAや石狩管内近郊の優良米生産農家の協力のもと、品種により食味の違いを紹介し、利用者の手に取りやすい価格に設定してPR・販売したことも要因としてあげられる。

札幌市及び、さっぽろ連携中枢都市圏の農業関連団体との連携を図り、農業全般についての取り組み等を利用者に適切に紹介する、交流館を積極的に活用する等、仕様書の要求水準に則して事業の運営を行った。

野菜が多く収穫される8月・9月は特別運営体制をとり、積極的に交流館を活用し、地産地消PR事業を推進した。その他、さっぽろ連携中枢都市圏12市町村における農業や、特産物等の情報発信を実施した。

※添付書類「さとらんど市場事業 運営期間と催事内容」参照

(4) 農業に関する情報の収集・提供業務

1. 農業に関する情報の収集・提供業務

概要

都市化が進んだ札幌では、安全な野菜づくりや子どもの自然学習、家族団らんの場として、「家庭菜園」や「市民農園」が注目されており、野菜づくりを楽しみたい市民を応援するために、市民にとって有益な情報を集約し、ホームページで提供することに努めた。

内容

家庭菜園や市民農園に取り組む市民にとって有益な農に関する情報をホームページで提供した。

- 1) さっぽろ農学校入門コースの講義VTR（平成25年迄収録した講義）
- 2) 基本的な野菜の育て方
- 3) 野菜栽培 Q&A 更新
- 4) 野菜の解説
- 5) 野菜クイズ
- 6) 食育講座（さとらんの野菜を使った簡単レシピ）

※「サッポロさとらんど」ホームページのアドレス

<http://www.satoland.com/>

※さとらんのホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインを重視し、公共サイト運用ガイドラインとして総務省の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に組み、改修を行った。

○取り組み

- ・アクセシビリティ方針・評価表・対応を公開
- ・ウェブコンテンツJIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠することとし、1年に1回試験の実施と公開を行った。
(Webアクセシビリティ検査と目視検査 NPO法人札幌チャレンジドで実施)
- ・ホームページの運用にあたっては、「札幌市の公式ホームページガイドライン」に準拠し構築した。

2. 農業振興イベント業務

札幌市及び近郊の農畜産物への理解を深め、農業の振興に寄与するイベント事業を実施した。令和4年度は、主催するイベントを9回開催した。

なお、各イベントとも開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として北海道スタイルの実践を行い、安全な空間を確保できるよう努めた。また、食品の管理や一般利用者の妨げにならぬよう十分に配慮した。

<開催イベント>

1) オープニングフェア 2022	4/29	1日間	入園者	8,400人
2) スプリングフェア 2022	5/3～5/5	3日間	入園者	21,000人
3) さとらんどふおとらんど	7/16～18	3日間	入園者	4,380人
4) ファーマーズ大集合	8/20、8/21	2日間	入園者	13,100人
5) さとの収穫市 2022	9/17～9/19	3日間	入園者	11,200人
6) たまねぎフェア 2022	9/23～9/25	3日間	入園者	15,900人
7) パンプキンフェア 2022	10/8～10/10	3日間	入園者	17,370人
8) 新米・新そばフェア 2022	10/15、10/16	2日間	入園者	10,800人
9) さとの冬まつり	1/15	1日間	入園者	2,600人
計				104,750人
				(令和3年度 16,800人)

1) オープニングフェア 2022

日時:2022年4月29日(金祝)

場所:さとらんど園内(センター、交流館)

入園者数:8,400人(昨年 中止)

◎内容

29日のオープニングフェアでは、各アトラクションご利用者に粗品をプレゼントし、夏期営業スタートをPRした。



2) スプリングフェア 2022

日時:2022年5月3日(火祝)～5月5日(木祝)

場所:さとらんど交流館

入園者数:21,000人(昨年 中止)

◎内容

期間中は風が強い日が多く、気温も上がらない中、雨にあたる時間はほ

ば無く、来園者数は5月5日をピークに多くのお客様で賑わった。園内を回ってクイズに答えるクイズラリーを開催し、多くのお客様に参加頂いた。



3) さとらんどふおとらんど

日時：2022年7月16日（土）～18日（月祝）

会場：さとらんどセンター及び園内一円

入園者数：4,380人（昨年10,600人）

◎内容

昨年に引き続き、さとらんどの魅力を写真を通してアピールするイベント「さとらんどふおとらんど」を開催した。3日間ともあいにくの天気の中、主にご家族連れや若い世代のグループの方に参加頂いた。



4) ファーマーズ大集合～さとの直売市～

日時：2022年8月20日（土）・21日（日）

会場：さとらんど交流館

入園者数：13,100人（昨年15,400人）

◎内容

初日は、朝からあいにくの天気で、予定を変更し館内での開催とした。さとらんど市場の営業開始から午前中は来場者でにぎわったが、その後は客足がまばらなまま終了した。2日目は快晴で気温も上がり、心地よい風が吹く中、予定通り外で開催した。終日、客足は途切れることが無く、販売物もほぼ完売し終了した。

また、さとらんど産の規格外とうもろこしを使用して冷製コーンスープを計370杯ふるまい、販売できない規格外とうもろこしを展示し、農やSDGsへの関心・理解を高める取り組みも行なった。



5) さとの収穫祭 2022

日時：2022年9月17日（土）～19日（月祝） 9：00～16：00

会場：さとらんど交流館

入園者数：11,200人（昨年 オンライン、一昨年 39,100人）

◎内容

2年ぶりのリアル開催となった「さとの収穫祭 2022」は、初日は曇り空ではあったが、気温も過ごしやすく、交流館入口には開場前から列ができ、ファーマーズマーケットにもたくさんの来場者が訪れた。2日目、3日目は、午前中に雨がばらつく時間もあり、午後からはかなりの雨が降った中でも来場者は途切れることがなかった。

食と農、SDGsへの関心を高めようと企画した調理体験ワークショップや味覚クイズも大変好評だった。また、今年は札幌市東区役所の出店もあり、東区にあるさとらんどのPRも含め、とても賑わった。



6) たまねぎフェア 2022

日時：2022年9月23日（金祝）～25日（日） 10：00～16：00

会場：さとらんど交流館

入園者数：15,900人（昨年中止、一昨年 7,700人）

◎内容

初日は、朝からあいにくの雨だったにも関わらず、開場前から交流館入口には列ができた。初日限定でJAさっぽろの青年部と女性部の皆様にご協力頂き、たまねぎの詰め放題と具材すべてを札幌産でまかなった豚汁の販売を行ない、大変好評で昼過ぎには両方とも完売となった。昼過ぎからは客足が伸びなかった。

2日目も朝から雨だったが、札幌黄たまねぎの販売開始もあってか、開場前からたくさんのお客様が詰めかけた。交流館内の客は途切れることがなかったものの客足は伸びなかった。

3日目は朝から快晴となり終日たくさんの方で賑わった。

また、たまねぎの歴史がわかる展示コーナーを設けたり、札幌黄たまね

ぎをたっぷり使ったたまねぎスープを販売したりしてPRを行なった。



7) パンプキンフェア 2022

日時：2022年10月8日（土）～10日（月祝） 10：00～16：00

会場：さとらんど交流館

入園者数：17,370人（昨年中止、一昨年4,700人）

◎内容

8日は、気温は低かったが朝から晴れ間が広がり、多くの来場者が訪れることを期待したが、客足は伸びなかった。また、午後13時頃に降り始めた雨で来場者はまばらとなった。9日は、朝から晴れ間が広がり、開場直後からかぼちゃや野菜を求める客が途切れることなく訪れ、盛況のうちに終了となった。10日は、朝からの雨天ではあったが、昼頃までは数組の来場者があり、午後のゲーム目当てに来た方もいた。

さとらんど市場では石狩管内で生産されているかぼちゃを33種類取り揃え、PRしながら販売した。種類ごとに特徴や保存方法などを明記したPOPを付けて販売し、十数種類ほどが完売となった。

また、さとらんど市場で販売できなくなった一部傷んだかぼちゃを使ったかぼちゃスープを計300杯販売した。



8) 新米・新そばフェア 2022

日時：2022年10月15日（土）、16日（日） 10：00～16：00

会場：さとらんど交流館

入園者数：10,800人（昨年3,200人）

◎内容

2日間とも、天候に恵まれ、交流館入口には開場前から長蛇の列ができ、午前中をピークに交流館内はたくさんのお客様が訪れた。

さとらんど市場では、今年も新篠津村と当別町(石狩管内)で収穫したお米と岩見沢市、厚真町、知内町、蘭越町、美唄市、三笠市のお米を取り揃え販売した。銘柄は“ゆめぴりか”、“ななつぼし”、“ふっくりんこ”、“おぼろづき”、“あやひめ”、“ゆきさやか”で、5kg袋を主として2kg袋、3kg袋の米を仕入れ販売体制をとった。昨年よりも更に仕入れ数を増やし、の計258袋910kgを販売した。完売になるお米も数種類あり、全体の9割ほどが売れた。また、さとらんど農園産の新米ゆめぴりかも玄米、精米を5kg、3kg、2kg、1kg袋を計52袋販売し、ほぼ完売した。

新そばは、飲食とお土産そばを販売し、販売開始前から列を作るほどの人気で、すべて完売となった。

また、ゆめぴりかとななつぼしの品種の違う米を炊き、食べ比べコーナーを設けたり、天使大学の栄養学部栄養学科の生徒さんにご協力をいただき、お米についてのステージ発表やクイズ大会を開催したりしてPRした。



9) さとの冬まつり

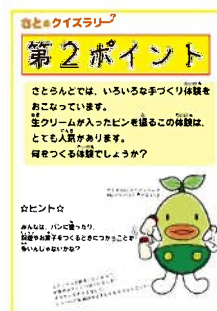
日時：2023年1月15日(日) 10:00~15:00

会場：さとらんどセンター

入園者数：2,600人

◎内容

外で実施している冬のレクリエーションと合わせて行うことで、外でも中でも楽しめるように企画した。良い天気となり、イベント開始前から続々と家族連れが訪れた。センター内で行なったクイズラリーでは、さとらんどに関するクイズとしPRを図った。また、昨年も好評だった餅つき体験も行なった。今年は、飲食コーナーを設けたり、札幌市東区役所の出店もあり、東区にあるさとらんどのPRも含め、外も中も終日賑わった。



イベント事業は、出店者や来園者の理解と協力を得て無事に終了できた。

令和4年度の主催イベントは9回開催して、イベント入園者数は104,750人(前年度3回開催16,800人)となり、コロナ禍ではあるが、徐々に活気が戻ってきて

いるように感じた。

※共催イベント実施概要

1) イベント名「フラベジ北海道 フラワンダフルフェス in サッポロさとらんど」

開催予定日：2022年6月4日（土）、5日（日）

主催：株式会社 ea.st

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：10,200人

2) イベント名「第7回札幌ガレット祭り」

中止

開催予定日：2022年6月24日（金）～26日（日）

主催：北海道ダッタンソバ生産者協議会

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年 中止）

3) イベント名「フラベジ北海道 フラワンダフルフェス in サッポロさとらんど」

開催予定日：2022年8月17日（水）、18日（木）

主催：株式会社 ea.st

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：4,200人

4) イベント名「さっぽろ星まつり 2022」

開催予定日：2022年8月27日（土）・28日（日）

主催：札幌市青少年科学館指定管理者

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：11,100人（昨年中止 一昨年 2,350人）

5) イベント名「第18回日本ダッタン新そば祭り」

中止

開催予定日：2022年9月2日（金）～4日（日）

主催：北海道ダッタンそばの会

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年 中止）

6) イベント名「JA 共済アンパンマン交通安全キャラバン in サッポロさとらんど」

開催予定日：2022年9月10日（土）

主催：JA さっぽろ

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：9,200人

7) イベント名「STV ラジオツルハグリーンウォーク 2022」

開催予定日：2022年9月19日（月祝）

主催：株式会社 STV ラジオ

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：1,900人（昨年 中止）

8) イベント名「道民森づくりの集い 2022」

開催日：2022年10月2日（日）

主催：北海道、北海道森林管理局、札幌市、
公益社団法人北海道森と緑の会

会場：さとらんど交流館とセンター

入園者数（全体）：11,000人

9) イベント名「らでいっしゅぼーやサステナブルマーケット 2022」

開催日：2022年10月30日（日）

主催：オイシックス・ラ・大地株式会社

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：2,300人（昨年 中止）

10) イベント名「ボビラ堂 in さとらんど vol.1」

開催日：2022年11月23日（水祝）

主催：ボーヴィラージュ

会場：さとらんどセンター

入園者数（全体）：1,100人

(5) 農業に関する研修・講習等の場の提供業務

1. 市民農業講座にかかる企画・運営

1) さっぽろ農学校入門コース

4月から約6か月間に亘って、野菜栽培について学びたい、家庭菜園や市民農園を楽しみたいという方を対象に野菜栽培について講義形式で学ぶ「さっぽろ農学校入門コース」を開催した。

18の講義数に対し、講師11名で対応した。

10月と3月に講師全員で反省会検討会を実施し、改善対策を図った。



3密防止対策の上で実施



←講師全員での検討会

コロナ禍にも拘わらず、応募者数は近年にない程多かった（116名）が、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、抽選で66名に制限して開催した。

コロナ感染防止対策（体温測定、受講者数制限、換気、マスク着用等）を十分とったうえで実施し、予定のスケジュールは全て消化することが出来た。

今年受講者の傾向として例年より女性の割合が多く（50%）、しかも、30代～50代の比較的若い方の参加が多かった。農体験に関する関心が女性層の若い世代にも拡大していることが伺われた。

受講者の満足度は高い水準を示し、満足～まあ満足は94%を占めた。

① 募集内容

（開催期間） 令和4年4月10日～8月28日の日曜日とし、全18回（36講義）

（時間） 1 講目 9:30 ～ 10:30

休憩 10:30 ～ 10:45

2 講目 10:45 ～ 11:45

（受講料） 全18回のコース受講 8,000円

（募集期間） 令和4年2月10日～3月20日

（募集定員） 100名

（応募者数） 116名

（受講者数） 66名 （コロナ禍の関係で人数制限）

（講義内容） 野菜栽培の基礎から始まり、各種野菜、果樹、ハーブ等の栽培要点・品種の特性・管理、病虫害予防等の高度な技術的内容、また、家庭でできる農産加工品貯蔵、翌年に向けての畑の管理等の指導で構成した。

その他、カリキュラム以外で、一般来園者を対象とする年 8 回の現地集合研修会、及び、年 3 回のさとらんど農園案内への参加も呼び掛けた。

②実施内容

I. 募集等の状況

札幌市関係施設へのポスター及び募集要項の配布、新聞、雑誌での募集広告等を通して幅広く募集活動に努めた。

応募者数は 116 名と近年になく多数で前年度の 92 名を上回った。

II. 実施結果

- 実施期間 4 月 10 日～8 月 28 日
- 講義回数 18 回 (36 講義)
- 受講者数 66 名 (※コロナ禍前の令和元年度 42 名と比較 以下同じ)
- 年間延べ受講者数 879 名 (令和元年度 821 名)
- 出席率 74% (令和元年度 76%)
- 修了証発行数 44 名 (令和元年度 32 名)
- 講義内容満足度 94% (満足～まあ満足) (令和元年度 96%)

III. 土壌分析 (pH)

希望する受講生の土壌分析を実施した。総数 30 点の土壌分析希望があり、札幌市農業支援センターの協力を得て 4 月下旬に実施し、今後の対策等のコメント(処方箋)を明記した上で 4 月下旬には受講者に結果を連絡した。栽培する土壌の理解につながり、受講生からは好評であった。

iv. さとらんどホームページでの動画配信

これまで録画した講義内容をさとらんどのホームページで継続公開した。

2) 現地栽培講習会

市民が気楽に参加して家庭菜園の勉強が出来る機会をつくる目的で、作物の生育段階に合わせた内容で市民農園栽培相談員が講師を務める現地栽培講習会を計 8 回計画した。

対象は市民農園利用者や一般来園者であるが、大部分の参加者は農学校受講生であった。農学校は座学の講義だけのため、現場における講習会の人気は高かった。多い日には 60 名もの人数が参加した。昨年はコロナ禍で予定通り実施出来なかったが、今年は大盛況となった。

NO	日付	人数
1	5/15	60 人
2	5/29	34
3	6/12	27
4	6/19	33
5	7/3	19
6	7/10	21
7	7/24	22
8	8/7	17
合計		233 人



ベッドづくりの講習

3) さとらんど園内ほ場案内

さとらんど農園で栽培されている作物とその栽培方法について理解してもらう目的で園芸相談員の案内で予定通り3回実施した。参加者の大方が農学校受講生であった。

NO	月日	人数
1	6/5	20名
2	6/26	12名
3	7/31	3名
合計		35名



ハウス野菜の案内

市民の農業講座（農学校＋現地栽培講習会＋園内圃場案内の合計）の合計参加人数は総数 1,147 名で、コロナ禍の影響を強く受けた昨年（317 名）を大幅に上回る結果となったが、数値目標の 1,200 名をやや下回る結果となった。

4) その他（研修・講習）

① 研修・講習会

令和4年度はコロナ禍による行動規制がかなり緩和されたことで研修・講習会の件数は大幅に増加した。主なものとして「社会福祉協議会」、「市内小学校」、「札幌黄オーナー会員」、「札幌大球応援隊会員」、及び「園芸サークル」等であった。前述の現地講習会、農園案内を合計すると研修・講習会全体で 23 件実施した。（前年度 7 件）



札幌市社会福祉協議会菜園セミナー

※別紙「農に関する研修対応一覧」参照

② ミニ講座

手づくり体験を中心に、体験内容を充実させるため、利用野菜に関するミニ講座を実施した。主なものとしては、味噌づくり体験の「大豆の話」、ニシン漬体験の「札幌大球の話」、こんにゃく作り体験の「こんにゃく芋の話」、ケチャップづくり講座も「加工用トマトの話」等計 13 回実施した。



クッキングトマトの話

※別紙「園芸相談員によるミニ講座対応一覧」参照

③視察・研修の受け入れ

例年、20件前後の視察受け入れ実績があるが、コロナ禍の影響により、受け入れ実績はわずか3件に止まった。（前年度0件、令和元年度22件）

2. 園芸相談業務

市民農園栽培相談員は、4/29～9/25の期間、毎週、土、日、祝日（計52日間）、午前10時から午後4時まで、市民農園利用者に対する直接相談を中心に、電話での問い合わせを含めて、野菜、花き等の相談に応じた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、屋内での相談を取り止め、巡回を主体に、一部電話で相談に対応した。

園芸相談員は、主にさとらんどセンターと交流館において、在勤日は毎日対応し、相談員が休暇の日には受付担当が相談内容を受理し、後日、相談員が対応することで年間を通じて栽培相談に対応した。

- 1) 市民農園栽培相談員による令和4年度の相談件数は計3,343件で、前年度（2,593件）より750件増加した。

園芸相談員による相談件数は計954件（昨年1,146件）で昨年比192件減少した。栽培相談合計では4,297件（昨年3,739件）で、昨年より558件増加した。

仕様書の要求水準（4,500件）には達しなかったものの、「苗もの市」の中止に伴う相談件数の減少を考慮すればかなりの高水準を維持したといえる。

※添付書類「園芸相談件数一覧表」参照

- 2) 相談内容を作物の種類別に見ると、例年のごとく果菜類が最も多く、次いで根菜類、葉茎菜類の順であった。その他作物（花、ハーブ等）に対する相談は極めて少なかった。

作物別相談件数割合

	果菜類	根菜類	葉茎菜類	花	ハーブ	その他	計
%	50.9	25.9	21.4	0.5	0.1	1.2	100

- 3) 相談の具体的内容は、全体的には収穫に関するものが最も多く、次いでかん水、土壌・肥料の順に多かった。

内容別相談件数割合

	播種	定植	かん水	収穫	整枝剪定	病虫害	土・肥料	その他	計
%	9.1	7.2	15.1	29.4	8.0	3.3	14.5	13.4	100

- 4) 特に関心の高い相談内容に関してはホームページの中に「野菜栽培Q&A」コーナーを設置し、一般市民にも公開した。

長い指導経験を有した人が相談に応じているので利用者からの評価は高く、特に市民農園を利用している栽培初心者にとっては実に心強いとの声が多数寄せられる状況は今年度も変わらなかった。

コロナ禍を契機に農園の収穫体験参加者が急増したように、市民農園や家庭菜園に対する関心が高まる傾向にあり、栽培に関する相談は今後も多数寄せられるものと思われる。

3. 貸室管理運営業務

札幌市農業体験交流施設条例及び使用承認要領等に従い、施設の使用申し込みの受付、使用の承認、利用料金の徴収等、貸室管理運営業務を適切に行った。

前年度と異なり、貸室全体を使用中止とすることは無かったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室人数の制限やマスク着用、施設内に設置してある検温器の利用及びアルコール消毒の実施を利用者をお願いする対応は継続した。

センターハウスの料理・農産・畜産の各実習室は、手づくり体験及び講座との併用となるため、それぞれ調理に使用後の消毒や換気に要する時間、ソーシャルディスタンスの十分な確保等を考慮して、感染拡大防止の対応がしっかり行えることを確認のうえ貸し出す対応とした。

※添付書類「貸室利用結果一覧表」参照

令和4年度の利用件数は61件で前年度に比べて17件増加した。

前年度と異なり貸し出し中止期間は無かったものの、コロナ禍の影響が残っていることと、第一・第二・第三会議室が用途変更となり貸室では無くなったことを考慮すると増加件数が多くないのはやむを得ないと思われる。

(6) その他さとらんどの設置目的を達成するために必要な業務

さとらんどの施設目的を達成するため、施設の機能を最大限に発揮し、利用者サービスを促進するために必要と考える事業を札幌市と協議したうえで展開した。

1. 農業支援センターで生産された農産物等の売払い

札幌市で生産された農産物等の情報提供及び都市型農業に資することを目的として、札幌市との間で必要な事項を定め、協定書を締結のうえ、施設利用者に対して売り払いを行った。

農産物等の名と価格だけを明記するのではなく、その農産物等の特徴をできるだけ明記したポップを付けるように心掛けた。

2. 冬期施設活用事業

冬期の施設利用の促進を図るため、雪をテーマにしたレクリエーション事業（スノーモービルによる「バナナボート」や、馬そり、そり山、雪合戦広場等）を実施した。コロナ禍の中での実施となったが、ソーシャルディスタンスの確保やアルコール消毒、乗車人数の制限等、感染拡大防止対策をしっかりと行って事業を実施した。

期間：1月7日（土）～2月19日（日） 時間：9時～16時

※バナナボート、馬そりは、

上記期間内の土・日・祝日に10時～12時、13時～15時で実施

内容：風のはらっぱに、そり山を築造、雪だるま・雪合戦広場を造成し、利用者が無料で利用できるようにした。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを充分確保し、消毒液の設置やアルコール消毒も行ってスノーモービルによる「バナナボート」と「馬そり」を実施した。

利用：バナナボート	8,460人	（前年度比	+3,223人、+61%）
のりのりチューブ	0人	（前年度比	-3,031人、
トラクター遊覧車	0人	（前年度比	-727人、
馬そり	1,524人	（前年度比	+906人、+59%）
合計	10,890人	（前年度比	+371人、+3%）

仕様書の要求水準に従い、風のはらっぱにそり山を築造し、雪だるまや雪合戦を楽しめる広場を造成した。また、スノーモービルによる「バナナボート」での雪上滑走体験事業と馬そりも実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒の実施が困難な「そり山チューブ」の貸し出しは取り止め、換気が難しい「かまくら」の設置や「トラクター遊覧車」等の運行も実施しなかった。

令和4年度の利用者は、前年度に比べて371人（3%）増加した。コロナ禍の影響下ではあったが、感染リスクの低い屋外での事業であるため、例年並みの利用者数を確保した。

4 施設の利用等に関する業務

(1) 使用承認等に関する業務

さとらんどの利用に関して、以下の業務等を行った。

- ・ 条例別表に掲げる施設の使用申込の受付及び使用の承認又は不承認
- ・ 施設の使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認又は不承認
- ・ 使用承認等の条件変更、施設の使用停止の命令又は使用承認等の取消し
- ・ 利用料金の徴収事務
- ・ 利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務
- ・ 入園の制限その他施設の秩序維持
- ・ 札幌市農業体験交流施設イメージキャラクター及びロゴマークの利用許諾

なお、業務の遂行に際しては、利用者の平等利用を確保するとともに、条例、施行規則、取扱要領等に基づき、適切に行うよう留意した。

また、利用料金等の徴収は、現金等取扱規定に基づき適切に行った。

施設が暴力団の活動に利用されないように必要な措置を講じた。

映画等の撮影については、市民利用等に特段の支障が無い限り、積極的に受け入れることとし、撮影対応担当者を配置して撮影申込の受付、撮影の承認又は不承認の決定に係る事務や、撮影の際の立合いを行わせた。

映画等の撮影の申込受付に当たっては、FAX、電子メール等の簡便な方法による申請書の提出も受け付け、利用し易いように配慮した。

使用の承認について疑義が生じた場合や、禁止されている行為の解除等については予め札幌市に確認し、承認のもとに業務を行った。

令和4年度の施設の使用承認について

	承認件数	不承認件数	取り消し件数	減免件数	還付件数
さとらんど センター貸室	54件	0件	0件	34件	1件
さとらんど 交流館貸室	7件	0件	0件	1件	0件
広場	0件	0件	0件	0件	0件
撮影	0件	0件	0件	0件	0件
イメージキャラクター 及びロゴマーク	0件	0件	0件	0件	0件

(2) 利用の促進に係る数値目標の達成

施設の利用の促進、利用率の向上に向けた取組を行い、利用の促進に係る数値目標を達成するよう施設の機能発揮や利用者サービスに努めた。

令和2年度のさとらんだの利用の促進に係る数値目標と実績は下記のとおり。

	目 標	実 績
◇年間入園者数	= 760,000 人	405,780 人
◇イベント入園者数	= 420,000 人	104,750 人
◇年間体験講座参加者数	= 38,800 人	66,287 人
内訳 収穫体験参加者数		52,416 人
栽培収穫加工等体験者数		670 人
総合学習参加者数		3,424 人
各種手づくり体験参加者数		7,993 人
農業・畜産等各種講座参加者数		1,784 人
◇さっぽろ農学校入門コース等参加者数	= 1,200 人	1,147 人
内訳 さっぽろ農学校入門コース参加者数		879 人
栽培講習会等参加者数		268 人
◇栽培相談件数	= 4,500 件	4,297 件

令和4年度は、前年度とは異なり、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業はなかったもののコロナ禍の影響はまだ大きく、以前は多数あった団体利用は大きく減少したままであった。そのため、イベント入園者数や炊事広場の利用者数等はコロナ禍前から大きく減少したままであり、その結果、入園者数も前年度からは23万人の増加（130%増）となったものの、目標を大きく下回る結果となった。

年間体験講座参加者数は66,287人で、目標の38,800人を27,000人以上上回る結果となった。前年度より11,000人強増加したが、特に各種手づくり体験参加者数が5,600人強増加したことが大きな要因となった。休業なく一年間営業できたことと、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら安心して手作り体験に参加して頂ける体制がしっかりと確立出来たためと思われる。

収穫体験参加者数も休業なく営業できたために前年度比で3,500人強増加した。ただしこちらは、現状で作付できる面積を目一杯使用して実施しているがそれでも収穫物がすぐに無くなってしまう時があり、これ以上参加希望者が増えても対応できる余裕が無いため、増加を単純には喜べない状況となっている。

さっぽろ農学校入門コース参加者数と栽培相談件数は目標値には達しなかったが、コロナ禍が落ち着けば目標値に到達出来るレベルまで状況が改善した。

さっぽろ農学校入門コース参加者数は、コロナ禍で入門コースの受講者数を会場に入室出来る上限まで受け入れることが出来なかったために届かなかったものであり、栽培相談件数もコロナ禍で実施出来なかった「苗もの市」での相談件数が多かった分到達出来なかっただけなので、どちらもコロナ禍が落ち着けば達成できるところまで状況が改善しており、今後を悲観する状況では無い。

5 管理業務に付随する業務

(1) 広報業務

1. 情報誌

『広報さっぽろ』、『イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ』への情報提供と、情報誌「さとらんど通信」の編集・作成を毎月行った。掲載する内容は、札幌市と連携したうえで札幌市の施策に関する情報も掲載した。情報誌「さとらんど通信」は、区役所、区民センター、まちづくりセンター等の札幌市の施設（全区）に配布した。

2. 園内における広報活動

農業（特に札幌市、及び、近郊の野菜、「さっぽろとれたてっこ」）に関するパネルの展示やチラシの配布等をさとらんど交流館（さとらんど市場）で行い、「食農教育」の広報・PRの強化と知識の啓蒙に努めた。

3. ホームページの活用

「札幌市公式ホームページガイドライン」を参考にしてホームページを運用し、利用者の立場になって、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて管理を行った。

また、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考にアクセシビリティ方針・評価表・対応を公開し、ウェブコンテンツJIS X8341-3：2016の適合レベルAAに準拠することとし、1年に1回試験の実施と公開を行った。

◎令和4年のホームページのアクセス解析（4月から11月）

アクセス件数

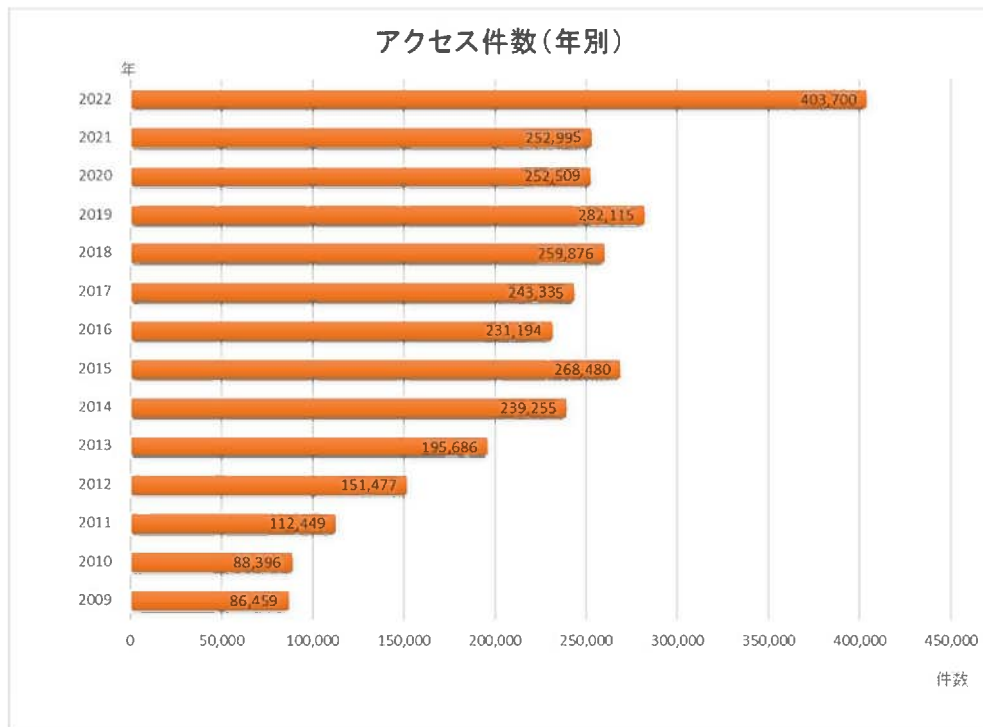
令和4年のアクセス件数は、403,700件で昨年より150,705件増加した。
デバイス別では、スマートフォンからのアクセスが全体の85%を占め、パソコンからのアクセスは14%であった。

2022年度 デバイス別 アクセス比率(%)

デバイス\月	4月～11月
スマホ	85
PC	14
タブレット	1

2022年度 HPアクセス解析

\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
アクセス数	44,570	59,446	49,121	54,197	69,148	63,892	46,689	16,637	403,700
Pageビュー数	186,134	241,535	194,610	215,935	284,937	242,512	175,237	62,352	1,603,252



2022年度 アクセスの多かったページ

順位\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1	SLレンタ	SLレンタ	SLレンタ	収穫体験	収穫体験	収穫体験	キッズコーナー	キッズコーナー
2	本日のご案内	本日のご案内	収穫体験	SLレンタ	SLレンタ	SLレンタ	収穫体験	本日のご案内
3	営業のご案内	収穫体験	本日のご案内	本日のご案内	本日のご案内	本日のご案内	SLレンタ	営業のご案内
4	動物ふれあい	施設内マップ	施設内マップ	施設内マップ	施設内マップ	キッズコーナー	本日のご案内	SLレンタ
5	収穫体験	動物ふれあい	炊事広場	炊事広場	炊事広場	施設内マップ	施設内マップ	施設運営に関するお知らせ 〈夏期営業終了〉

4. SNS (Facebook、Instagram、LINE) の活用

SNS の特性 (スピーディな情報提供、ダイレクトな情報提供、情報の拡散性等) を生かし、情報発信の拡大を図った。

Facebook では、園内情報をはじめとする各事業のお知らせや現状などを写真や動画で発信した。

Instagram では、園内の風景など視覚的な情報発信として活用した。また、新たなフォロワー獲得や情報拡散を目的に昨年度から引き続きフォトコンテストを開催した。

LINE では、月初にその月の情報を発信した。

今後も SNS の活用を図り、広報活動の強化に努めたい。

※添付書類「令和4年度 SNS 解析」参照

5. メディアの活用

情報発信におけるメディアの有効活用と拡大に努め、テレビ局・ラジオ局・新聞社等に必要な情報を提供し、積極的なPR活動を行った。

「広報さっぽろ」をはじめ各種広報誌や雑誌に情報提供を行い、広報活動の強化に努めた。

◎記事が掲載された雑誌・WEB

ふりっぱー、北海道じゃらん、ママじゃらん、おしゃべり広場、mamacha 他

※添付書類「広報実績一覧表」参照

また、各取材関係者にお礼状を送る等きめ細かく対応し、関係を強化する努力を行った。

その結果、テレビでは、HTB、STV、UHB等に6回（前年度8回）、ラジオではSTVとAIR 'Gに各2回（前年度1回）オンエアされ、新聞では、北海道新聞と毎日新聞に10回（前年度9回）記事が取りあげられ、「さとらんど」について報道された。

6. 映像コンテンツの活用

平成26年度より取り組みを行っている映像コンテンツを活用してのさとらんどのPR＝札幌駅前通地下歩行空間の札幌市が管轄する「sapporo-north2」でのさとらんど紹介動画の放映は、コロナ禍等の事情により映像制作会社が新たな映像の製作を固辞したため、映像の制作と放映を中止せざるを得なかった。

7. 近隣施設との連携

モエレ沼公園指定管理者との連携を図り、10月に両施設合同のウォーキング大会を予定していたが、コロナ禍の影響で3年続けて中止とせざるを得なかった。